

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第128期) 至 2021年3月31日

株式会社 **トフ・コン**

東京都板橋区蓮沼町75番1号

(E02299)

第128期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付資料は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **トフ・コン**

目 次

頁

第128期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第128期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聡

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務本部長 秋山 治彦

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 財務本部 財務部 部長 森口 忠輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	128,387	145,558	148,688	138,916	137,247
経常利益 (百万円)	7,622	10,674	11,497	2,895	5,587
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,395	6,028	6,548	935	2,376
包括利益 (百万円)	3,460	7,235	5,203	△2,013	7,463
純資産額 (百万円)	63,313	68,336	71,148	64,659	70,687
総資産額 (百万円)	158,280	160,747	160,288	161,721	168,210
1株当たり純資産額 (円)	563.30	614.78	651.11	600.03	659.31
1株当たり当期純利益 (円)	41.46	56.87	61.76	8.87	22.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	56.86	61.75	8.87	22.59
自己資本比率 (%)	37.7	40.5	43.1	39.0	41.2
自己資本利益率 (%)	7.4	9.7	9.8	1.4	3.6
株価収益率 (倍)	48.0	36.5	21.1	90.4	59.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,192	14,541	14,511	7,944	19,439
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,954	△9,053	△6,667	△6,806	△9,226
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,807	△7,258	△7,797	1,995	△6,195
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,703	12,698	12,935	15,784	20,446
従業員数 (人)	4,497	4,723	4,932	4,939	4,955

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第126期の期首から適用しており、第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高	(百万円)	42,420	44,894	45,976	45,817	40,548
経常利益 又は経常損失 (△)	(百万円)	1,286	3,305	5,988	4,735	△984
当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	1,732	3,215	△1,399	6,346	△917
資本金	(百万円)	16,638	16,638	16,658	16,680	16,697
発行済株式総数	(株)	108,085,842	108,085,842	108,105,842	108,130,842	108,156,842
純資産額	(百万円)	54,293	56,592	52,039	54,355	53,049
総資産額	(百万円)	127,203	127,725	121,738	113,923	121,556
1株当たり純資産額	(円)	512.14	533.55	490.35	516.32	503.69
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	16.00	20.00	24.00	24.00	10.00
	(円)	(8.00)	(10.00)	(12.00)	(14.00)	(-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	(円)	16.34	30.33	△13.20	60.15	△8.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	30.33	-	60.15	-
自己資本比率	(%)	42.7	44.3	42.7	47.7	43.6
自己資本利益率	(%)	3.2	5.8	-	11.9	-
株価収益率	(倍)	121.9	68.5	-	13.3	-
配当性向	(%)	97.9	65.9	-	39.9	-
従業員数	(人)	704	681	683	701	654
株主総利回り	(%)	135.3	142.4	92.0	59.7	96.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	2,152	2,917	2,242	1,743	1,472
最低株価	(円)	915	1,763	1,282	651	653

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第126期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第126期及び第128期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第126期の期首から適用しており、第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1932年9月	服部時計店精工舎の測量機部門を母体とし、資本金1,000千円にて創立。 商号 東京光学機械株式会社 本社 東京市京橋区銀座4丁目2番地 工場 東京市豊島区、滝野川区
1933年4月	東京市板橋区志村本蓮沼町180番地(現在地)に本社工場を完成し移転。
1946年12月	山形機械工業(現、(株)トプコン山形)を山形県山形市に設立。
1949年5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場。
1960年3月	東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)の関係会社となる。
1969年10月	東京光学精機(株)(現、(株)オプトネクス)を福島県田村郡に設立。
1970年4月	Topcon Europe N.V.(現、Topcon Europe B.V.)をオランダ、ロッテルダムに設立。
1970年9月	Topcon Instrument Corporation of America(現、Topcon Medical Systems, Inc.)をアメリカ、ニューヨーク(現、ニュージャージー州)に設立。
1975年1月	測量機販売会社トプコン測機(株)(現、(株)トプコンソキアポジショニングジャパン)を設立。
1976年12月	医科器械販売会社の(株)トプコンメディカルジャパンを設立。
1979年4月	Topcon Singapore Pte. Ltd. をシンガポールに設立。
1986年4月	Topcon Optical(H.K.)Ltd. を香港に設立。
1986年9月	東京・大阪証券取引所 市場第一部に指定。
1989年4月	会社名を株式会社トプコンに変更。
1994年9月	Topcon Laser Systems Inc.(現、Topcon Positioning Systems, Inc.)をアメリカ、カリフォルニア州に設立、Advanced Grade Technology社を買収し、マシンコントロール事業に進出。
2000年7月	アメリカのJavad Positioning Systems, Inc. を買収し、精密GPS受信機及び関連システム製品を販売開始。
2001年7月	持株会社としてTopcon America Corporationをアメリカ、ニュージャージー州に設立し、医用機器と測量機器の事業分野別に販売会社等を再編。
2002年7月	Topcon Singapore Pte.Ltd. を清算し、シンガポールに新たにTopcon South Asia Pte.Ltd.(現、Topcon Singapore Holdings.Pte.Ltd.)を設立。
2004年7月	中国東莞市にTopcon Optical(H.K.)Ltd. がYue Long Industrial Companyとの合併によりTopcon Optical(Dongguan)Technology Ltd. を設立。
2005年7月	Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V. をオランダに設立。
2006年10月	農業分野への本格参入を目的として、オーストラリアのKEE Technologies Pty Ltd.(現、Topcon Precision Agriculture Pty Ltd.)を買収。
2007年5月	アメリカのJavad Navigation Systems, Inc. より移動体制御に関する営業権を譲受。
2008年2月	(株)ソキア(のちの(株)ソキア・トプコン)の株式公開買付けを実施し、子会社化。
2009年3月	大阪証券取引所への上場を廃止。
2014年12月	ドイツのディスプレイメーカー Wachendorff Elektronik GmbH & Co. KG(現、Topcon Electronics GmbH & Co. KG)とその販売子会社を買収。
2015年4月	IT農業事業の拡充を目的として、アメリカのDigi-Star Investments, Inc.(現在はTopcon Positioning Systems, Inc.に統合済み)とその子会社を買収。
2015年6月	IT農業事業の拡充を目的として、カナダのNORAC Systems International, Inc.(現、Topcon Agriculture Canada, Inc.)とその子会社を買収。
2015年9月	(株)東芝の関係会社でなくなる。
2016年11月	IT農業事業の統括会社として、Topcon Agriculture S.p.A. をイタリアに設立。
2017年8月	アイケアIoTビジネスの推進拠点として、Topcon Healthcare Solutions, Inc. をアメリカ、ニュージャージー州に設立。
2018年2月	BIM向けソフトウェア会社であるアメリカのClearEdge3D, Inc. を買収。
2018年4月	アイケアIoTシステムの開発会社であるフィンランドのKIDE Clinical Systems, Oy.(現、Topcon Healthcare Solutions EMEA Oy)を買収。
2020年1月	(株)ソキア・トプコンを清算。
2020年2月	日本・アジア市場におけるポジショニング・ビジネスの統括会社として、(株)トプコンポジショニングアジアを東京都板橋区に設立。

3 【事業の内容】

当企業グループは、2021年3月31日現在、当社、連結子会社67社、及び関連会社10社で構成され、スマートインフラ事業、ポジショニング・カンパニー、アイケア事業の各セグメントでの、高度技術に支えられた製品の製造・販売・サービスを事業内容としております。

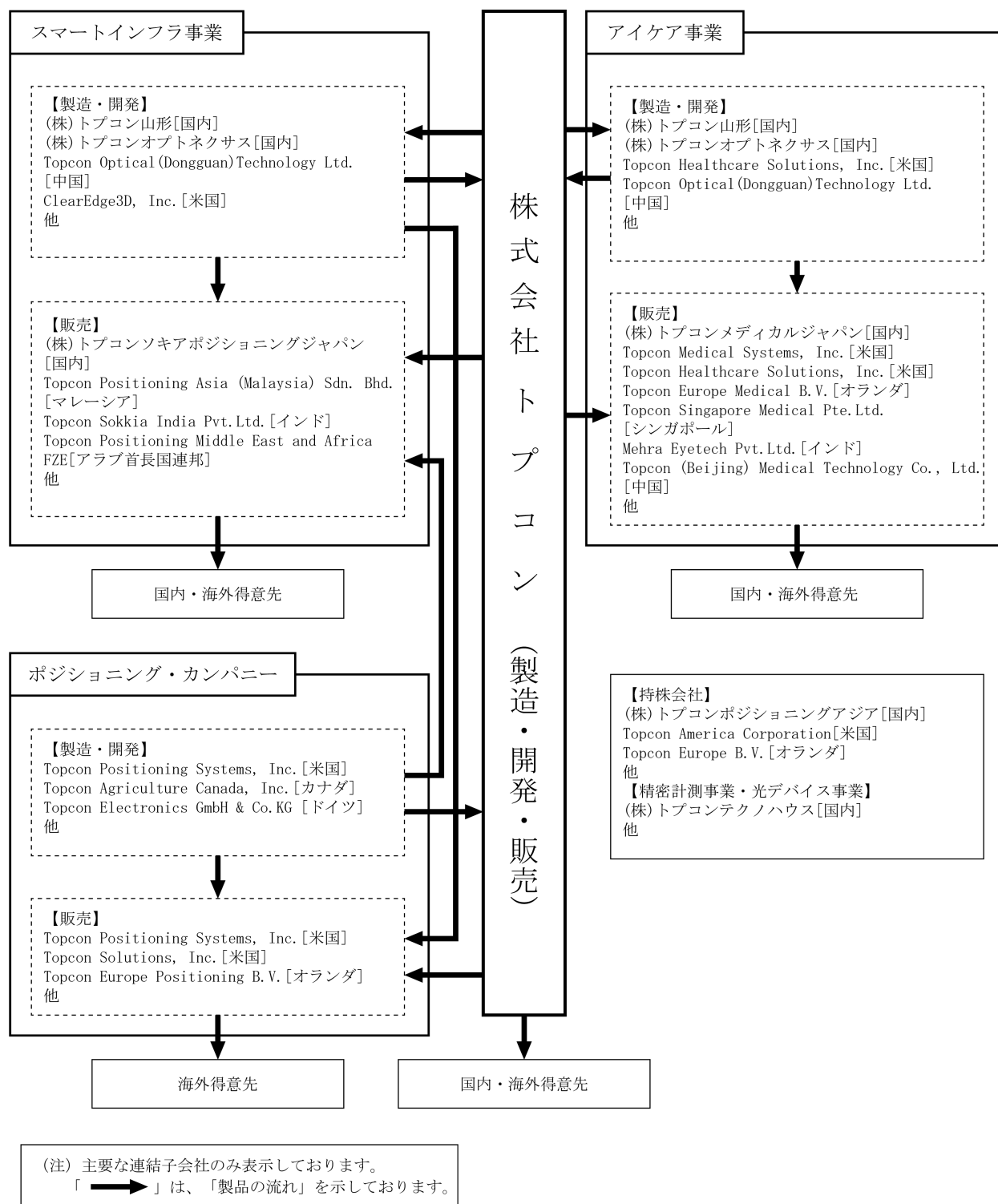
主要な連結子会社とセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当該セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

主要製品名	主要な連結子会社の位置付け	
	製造・開発	販売・サービス・他
<p>[スマートインフラ事業]</p> <p>トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテーティングレーザ、パイプレーザ</p>	<p>(株)トプコン山形 (株)トプコンオプトネクス Topcon Optical(Dongguan) Technology Ltd. ClearEdge3D, Inc.</p>	<p>(株)トプコンソキアポジショニング ジャパン Topcon Positioning Asia (Malaysia) Sdn. Bhd. Topcon Sokkia India Pvt.Ltd. Topcon Positioning Middle East and Africa FZE</p>
<p>[ポジショニング・カンパニー]</p> <p>測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO等）受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ</p>	<p>Topcon Positioning Systems, Inc. Topcon Agriculture Canada, Inc. Topcon Electronics GmbH & Co. KG</p>	<p>Topcon Positioning Systems, Inc. Topcon Solutions, Inc. Topcon Europe Positioning B.V.</p>
<p>[アイケア事業]</p> <p>3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコプ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEneteカルテ、ウェーブフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーノスコープ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット</p>	<p>(株)トプコン山形 (株)トプコンオプトネクス Topcon Healthcare Solutions, Inc. Topcon Optical(Dongguan) Technology Ltd.</p>	<p>(株)トプコンメディカルジャパン Topcon Medical Systems, Inc. Topcon Healthcare Solutions, Inc. Topcon Europe Medical B.V. Topcon Singapore Medical Pte. Ltd. Mehra Eyetech Pvt.Ltd. Topcon (Beijing) Medical Technology Co.,Ltd.</p>

(注) スマートインフラ事業とポジショニング・カンパニーは、事業関連性が高く、対象とする顧客も類似しております。そのため、スマートインフラ事業とポジショニング・カンパニーは、双方の製品の販売を行っており、スマートインフラ事業は主に日本及びアジアの各地域で、ポジショニング・カンパニーは主に北米及びヨーロッパの各地域で、販売活動を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) ㈱トプコン山形	山形県山形市	371	スマートインフラ事業 アイケア事業	100.0		当社のスマートインフラ、アイケア製品の一部を製造。 当社役員2人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	注2
㈱トプコンオプトネクス	福島県田村市	100	スマートインフラ事業 アイケア事業	100.0		当社のスマートインフラ、アイケア製品の一部を製造。 当社役員1人及び従業員3人がその会社の役員を兼任しております。	
㈱トプコンソキアポジショニングジャパン	東京都板橋区	269	スマートインフラ事業 ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ、ポジショニング製品を販売。なお当社所有の建物の一部を賃借しております。 当社従業員3人がその会社の役員を兼任しております。	注2 注4
㈱トプコンメディカルジャパン	東京都板橋区	100	アイケア事業	100.0		当社のアイケア製品を販売。なお当社所有の建物の一部を賃借しております。 当社従業員3人がその会社の役員を兼任しております。	
㈱トプコンテクノハウス	東京都板橋区	55	精密計測事業	100.0		当社の精密計測製品の販売・アフターサービス。なお、当社所有の建物の一部を賃借しております。 当社役員1人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
㈱トプコンポジショニングアジア	東京都板橋区	100	スマートインフラ事業 ポジショニング・カンパニー	100.0		㈱トプコンソキアポジショニングジャパン等の持株会社。 なお、当社所有の建物の一部を賃借しております。 当社従業員4人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon America Corporation	Oakland New Jersey U. S. A.	千US\$ 165,020	ポジショニング・カンパニー アイケア事業	100.0		Topcon Positioning Systems, Inc. 及びTopcon Medical Systems, Inc. 等の持株会社。 当社役員3人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	注2
Topcon Positioning Systems, Inc.	Livermore California U. S. A.	千US\$ 138,905	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品の販売、マシンコントロールシステム、精密GPS受信機等の製造・販売、及びスマートインフラ製品の販売。 当社役員4人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	注2 注4
Topcon Solutions, Inc.	Carl Steam Illinois U. S. A.	千US\$ 25,034	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	注2
Topcon Agriculture Canada, Inc.	Saskatchewan Canada	千CAN\$ 0	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品の開発。	
ClearEdge3D, Inc.	Colorado U. S. A.	千US\$ 24	スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ製品の一部を開発。 当社役員2人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
TPS Australia Holdings Pty Ltd.	Mawson Lakes SA Australia	千US\$ 30,521	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		Topcon Precision Agriculture Pty Ltd. 及びTopcon Positioning Systems (Australia) Pty. Ltd. の持株会社。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	注2
Topcon Agriculture S. p. A.	Turin Italy	千EUR 6,364	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社役員2人がその会社の役員を兼任しております。	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
Tierra S. p. A.	Turin Italy	千US\$ 2	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	50.1 (50.1)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品の一部を開発。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Precision Ag Europe S. L.	Madrid Spain	千US\$ 0	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を販売。	
Topcon Technology Finland Oy	Espoo Finland	千EUR 2	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品の一部を開発。	
Shanghai Topcon-Sokkia Technology and Trading Co., Ltd.	Shanghai China	千US\$ 1	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。 当社従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Medical Systems, Inc.	Oakland New Jersey U. S. A.	千US\$ 16,094	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	注2
Topcon Canada, Inc.	Boisbriand Canada	千CAN\$ 3,872	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Healthcare Solutions, Inc.	Oakland New Jersey U. S. A.	千US\$ 10	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を開発・販売。 当社役員2人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Healthcare Solutions EMEA Oy	Oulu Finland	千EUR 4,624	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を開発・販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Healthcare Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore	千SG\$ 1,000	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を開発・販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Healthcare Solutions Australia Pty Ltd.	Mawson Lakes Australia	千US\$ 2,100	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を開発・販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Europe Positioning B. V.	Capelle Netherlands	千EUR 18	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Deutschland Positioning GmbH	Hamburg Germany	千EUR 25	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	
Topcon Positioning Belgium BVBA	Brussels Belgium	千EUR 198	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	
Topcon Positioning Italy s. r. l.	Ancona Italy	千EUR 46	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Electronics GmbH & Co. KG	Geisenheim Germany	千EUR 0	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を製造・販売。	
Mirage Technologies S. L.	Valencia Spain	千EUR 3	スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ製品の一部を開発。 当社役員1人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Positioning France SAS	Saint-Denis France	千EUR 1,700	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	
Topcon Positioning (Great Britain) Ltd.	Staffordshire U. K.	千£ 2,000	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
Topcon Europe B. V.	Capelle Netherlands	千EUR 5,437	アイケア事業	100.0		Topcon Europe Medical B.V. 等の持株会社。	
Topcon Europe Medical B. V.	Capelle Netherlands	千EUR 18	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員1人がその会 社の役員を兼任しております。	注2
Topcon Deutschland Medical GmbH	Willich Germany	千EUR 2,812	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員1人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon France Medical SAS	Clichy Cedex France	千EUR 1,372	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼 任しております。	
Topcon España, S. A.	Barcelona Spain	千EUR 962	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員1人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon Scandinavia A. B.	Molndal Sweden	千SKR 5,250	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員1人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon(Great Britain) Medical Ltd.	Newbury Berkshire U. K.	千£ 2,500	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員1人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon Polska Sp. Zo. o.	Warszawska Poland	千PLN 1,330	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員1人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon Singapore Holdings Pte. Ltd.	Singapore	千US\$ 1,420	アイケア事業	100.0		Topcon Singapore Medical Pte. Ltd. 等の持株会社。 当社従業員1人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.	Singapore	千US\$ 4,000	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd.	Singapore	千US\$ 3,000	スマートインフ ラ事業 ポジショニング ・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ、ポジショ ニング製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur Malaysia	千MYR 6,600	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。	
Topcon Instruments (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok Thailand	千BAT 19,000	スマートインフ ラ事業 ポジショニング ・カンパニー アイケア事業	49.0 (49.0)		当社のアイケア製品を販売。	
Topcon Positioning Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.	Shah Alam Selangor Malaysia	千MYR 1,000	スマートインフ ラ事業 ポジショニング ・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ、ポジショ ニング製品を販売。 当社従業員2人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon Positioning Asia (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok Thailand	千BAT 2,000	スマートインフ ラ事業 ポジショニング ・カンパニー	49.0 (49.0)		当社のスマートインフラ、ポジショ ニング製品を販売。 当社従業員2人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon Sokkia India Pvt. Ltd.	Gurgaon India	千INR 10,973	スマートインフ ラ事業 ポジショニング ・カンパニー	100.0		当社のスマートインフラ、ポジショ ニング製品を販売。 当社従業員3人がその会社の役員を 兼任しております。	
Mehra Eyetech Pvt. Ltd.	Mumbai India	千INR 9,000	アイケア事業	51.0		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会 社の役員を兼任しております。	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
Sokkia Korea Co., Ltd.	Seoul Korea	千KRW 2,041,700	スマートインフラ 事業 ポジショニング ・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ、ポジショ ニング製品を販売。 当社従業員3人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon Optical (H. K.) Ltd.	Shatin, N. T. Hong Kong	千HK\$ 24,251	スマートインフラ 事業 アイケア事業 光デバイス事業	100.0		当社のスマートインフラ、アイケ ア、光デバイス製品を販売。 当社役員2人及び従業員1人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	Guangdong Province China	千US\$ 12,000	スマートインフラ 事業 アイケア事業 光デバイス事業	90.0 (90.0)		当社のスマートインフラ、アイケ ア、光デバイス製品の一部を製造。 当社役員1人及び従業員3人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon (Beijing) Medical Technology Co., Ltd.	Beijing China	千人民元 15,000	アイケア事業	100.0		当社のアイケア製品を販売。 当社従業員3人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon Positioning Middle East and Africa FZE	Dubai UAE	千US\$ 1,089	スマートインフラ 事業 ポジショニング ・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ、ポジショ ニング製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を 兼任しております。	
その他連結子会社14社							
(持分法適用関連会社) 計9社							

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、主にセグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当します。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 次の2社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を
超えております。

主要な損益情報等

Topcon Positioning Systems, Inc.

(1) 売上高	43,662百万円
(2) 経常利益	1,660百万円
(3) 当期純利益	660百万円
(4) 純資産額	48,526百万円
(5) 総資産額	70,119百万円

(株)トプコンソキアポジショニングジャパン

(1) 売上高	19,169百万円
(2) 経常利益	3,242百万円
(3) 当期純利益	2,213百万円
(4) 純資産額	7,158百万円
(5) 総資産額	13,791百万円

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 関係内容欄には、2021年3月31日現在の当社との関係を記載しております。また、当社役員の人数には
執行役員も含めて記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートインフラ事業	966
ポジショニング・カンパニー	1,980
アイケア事業	1,752
その他	257
合計	4,955

(注) 上記の従業員数は、正規従業員の稼動人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
654	43.7	16.3	7,142,554

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートインフラ事業	325
アイケア事業	329
合計	654

(注) 1. 上記の従業員数は、正規従業員の稼動人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトプコン労働組合と称し、上部団体には加盟しておりません。2021年3月31日現在の組合員数は518人で、労使間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「TOPCON WAY」を施行し、全ての社員がこの理念を理解して具体的に行動できるようにしております。

[TOPCON WAY]

[経営理念]

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

[経営方針]

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2019年度を初年度とする第三次中期経営計画を策定し、当年度も中期経営計画に沿った取り組みを進めて参りました。

[中計基本方針]

第三次中期経営計画は、「成長戦略の推進加速」を掲げて、下記の基本戦略のもと、各事業での施策を展開しております。

[中計基本戦略]

1. 成長市場での事業展開の加速を図る。
2. 基盤事業での収益力の強化を図る。
3. 潜在的な新市場の創出を図る。

(3) 目標とする経営指標

当社は、当社グループの中期経営計画において、自己資本利益率(ROE)を重要指標としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

2019年度第4四半期から始まった新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、2020年度は、世界各地で当社事業活動への制約を被りました。2020年度第2四半期以降は、当社事業のエッセンシャルビジネスとしての底堅い需要と経済復興を背景に急速に回復してきましたが、世界的にコロナ禍は未だ収束を見ずに行動制限が続いており、依然として先行きの予断を許さない経営環境が続いていると言えます。

当社の事業領域である「医・食・住」、すなわち、眼科医療、IT農業、ICT自動化施工・インフラ整備等の事業領域は、いずれもインフラとして社会的に確固たるニーズと解決されるべき社会的課題が存在する事業領域であり、今般のコロナ禍においてもそのエッセンシャルビジネスとしての強みがあらためて確認されたことから、現在進めております第三次中期経営計画は、時間軸への影響は不可避も、「医・食・住の成長市場において社会的課題を解決し事業を拡大する」と定義した中期経営計画の経営ビジョンと成長シナリオは不変であります。

今般、コロナ禍による中期経営計画の進捗の遅延を鑑み、第三次中期経営計画の期間を1年間延長して2022年度までとして、今回のコロナ禍においてもその強みが再確認された経営ビジョンに従った取り組みを鋭意継続して参ります。

具体的には、当社の各事業分野において、「医(Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべく、当社のフルオートスクリーニング機を活用したスクリーニングビジネスの拡大に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。「食(Agriculture)」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべく、当社のIT農業機器や光学センサー技術を活用した「農業の工場化」の推進に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。「住(Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく、当社のICT自動化施工技術や3次元計測技術を活用した「建設工事の工場化」の推進に努め、建設現場における生産性向上と人手不足解消を目指します。

さらに、今般のコロナ影響により、「医(Healthcare)」の領域では、ソーシャルディスタンス対応のためのリモ

ート検眼など当社ソリューションが完全に合致している新しいニーズも顕在化し、「食(Agriculture)」と「住(Infrastructure)」の領域でも、エッセンシャルビジネスとしての強みに加え、経済復興需要の追い風も吹き始めており、各事業領域とも継続的な需要と事業成長を見込んでおります。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。

(1) 製品需要に関する経済状況について

当社グループは、主たる事業として、スマートインフラ事業、ポジショニング・カンパニー、アイケア事業の3つの事業を展開しております。製品に対する需要においては、それぞれの事業セグメントの属する市場動向(土木建設市場、農業市場、眼科・眼鏡市場等)の影響を受けるため、その市場に大きな変動があるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外売上高比率が高く、日本国内のほか、米国、欧州、アジア、中国等、世界に向けて販売していることから、各地域の経済状況は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外への事業展開について

当社グループは、製品の輸出及び海外における現地生産等、広く海外活動を展開しております。このため、海外での政治や経済情勢の悪化や、貿易・外貨規制、法令・税制の改革、治安悪化、紛争テロ、戦争、災害等の発生は、海外での事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合(価格/非価格競争)の激化について

当社グループは、各事業において、同種の製品を供給する他社との競合が存在しております。競争優位に立てるよう、新製品の逸早い市場の投入や、新技術の開発、コスト削減等を推進しておりますが、新製品開発の遅延や新技術開発の長期化、原材料価格の高騰等が発生した場合には成長性や収益性を低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利・為替等の金融市場の状況変化について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比が高く、為替相場変動リスクに晒されているため、実需の範囲内での先物為替予約により適切な為替ヘッジを行っておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入金については、金利変動のリスクに晒されており、金融市場の状況の変化により金利が著しく上昇した場合には、支払金利の増加により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達について

当社グループは、必要な資金の調達は金融機関からの借入、社債の発行等により行っております。今後、金融市場の悪化や当社経営成績等により、借入の継続および新規借入を行うことができない可能性があります。また、格付機関による当社グループの信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、資金調達が制約されるとともに調達コストが増加する可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業戦略について

当社グループでは、将来の成長のために新規事業への取り組みを随時検討しておりますが、新規事業は不確定要素が多く、計画通り達成できなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収等について

当社グループでは、事業の特性に応じて最適な事業形態を取れる体制の構築に努めており、事業拡大のため企業買収等を実施することがあります。しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化により、買収した事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産について

当社グループでは、有形固定資産や企業買収等によって取得したのれん等の無形固定資産を保有しております。これらの固定資産について、収益性の低下や時価の下落等に伴い資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却時での売却損の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資材等調達について

当社グループにおける生産活動において、一部特殊な材料を使用する場合、外注先が限られているものや外注先の切替が困難なものがあります。これらについて供給遅延等が生じた場合には購入費用が増加したり、生産の遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質問題について

当社グループでは、製品の特性に応じて最適な品質が確保できるよう、全力をあげて品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情によりリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無とはいえず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的所有権について

当社グループは、研究開発活動上様々な知的所有権を使用しており、それらは当社所有のものであるかあるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者から知的所有権に関する侵害訴訟を提訴される可能性があります。知的所有権を巡っての係争が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループの生産する製品のうちアイケア事業の一部製品は、医療用具として日本国の薬機法のほか、関係各国の医療用具に関する法的規制を受けており、これらの規制が変更された場合や、事業活動に必要な各国の許認可を適時に取得することができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故等について

当社グループが事業展開している地域において、予期せぬ火災、地震、テロ、戦争、疫病等の人災、天災が発生した場合には、人的、物的損害や事業活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスクについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年度に入っても世界各国で営業活動や出荷業務に制約を受け、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼしましたが、2020年度の後半にかけて、地域によって状況が異なるものの製造業を中心に回復が見られ始めており、今後も同様の状況が続くものと想定しております。当社グループは、企業としての持続可能性強化及び収束後の事業成長を見据え、事業資金・運転資金の確保のための資金調達力増強を行う等の対応を行っております。しかしながら、収束までに長期を要することとなった場合は、需要低迷や物流・資材調達・製造面、また会計上の見積りへの悪影響等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 季節的変動について

当社グループの業績は、第4四半期に偏重する傾向があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期における経済環境は、前期末からの新型コロナウイルスの影響を受け、一部地域ではロックダウンが行われる等、世界的に経済活動の停滞が見られましたが、期後半にかけ、地域によって状況が異なるものの製造業を中心に回復が見られ始めております。一方で新型コロナウイルス感染の状況や米中対立への懸念等、不安材料も多く、依然として世界経済の先行きは不透明であります。

このような経済環境にあつて当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、137,247百万円(前年度と比べ Δ 1.2%の減少)となりました。世界各国の経済活動再開に伴い、第1四半期前半をボトムに売上高は回復基調にあり、エッセンシャルビジネスとして力強い回復が年度末まで継続しました。利益面では、経費・研究開発費等の固定費削減及び売上高回復により、営業利益は6,593百万円(前年度と比べ22.5%の増加)となりました。経常利益は5,587百万円(前年度と比べ93.0%の増加)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,376百万円(前年度と比べ154.0%の増加)となりました。

セグメント毎の業績は、次のとおりであります。

スマートインフラ事業の売上高は33,982百万円(前年度と比べ1.7%の増加)となりました。第1四半期に新型コロナウイルスの影響がありましたが、エッセンシャルビジネスであり堅調に売上が増加しました。国内においては、i-Construction適用工事拡大等の堅確な需要や、政府補助金効果によるIT農業製品の売上増加があり、新型コロナウイルスの影響は限定的でした。一方で、アジアの一部やインド・中東では新型コロナウイルス感染拡大長期化で売上が減少しました。利益面では、売上高の増加及び販管費の削減を続けた一方、前年度末の在庫消化のための一時的な稼働率の低下の影響等があり、営業利益は4,972百万円(前年度並み)となりました。

ポジショニング・カンパニーの売上高は71,416百万円(前年度と比べ Δ 3.5%の減少)となりました。第1四半期に欧米を中心にロックダウンの影響を受けましたが、エッセンシャルビジネスの強みを活かし底堅い需要を背景に堅調に売上が増加しました。IT農業ではアフターマーケットの売上が伸長し、建設分野では、米国住宅建設市場の急回復によりレーザー製品の売上が伸長し、ICT自動化施工も回復傾向にあります。利益面では、販管費削減等により営業利益は6,064百万円(前年度と比べ33.6%の増加)と大幅に改善しました。

アイケア事業では、新型コロナウイルスによるロックダウンの影響で需要が急激に低下しましたが、4月をボトムに回復基調となりました。ソーシャルディスタンスに対応したリモート検眼機器の旺盛な需要、中国での市場回復と販売網再編効果等により、第3四半期以降に急速に回復しました。これらの結果、売上高は44,251百万円(前年度と比べ Δ 1.1%の減少)となり、利益面では、固定費削減に取り組んだものの、売上高減少等の影響により、営業利益は122百万円(前年度と比べ Δ 10.5%の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
スマートインフラ事業	23,779	△11.1
ポジショニング・カンパニー	49,947	△13.3
アイケア事業	43,321	△12.5
その他	743	△37.9
合計	117,792	△12.8

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当社は見込生産を主体としているため、受注実績の記載を省略しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
スマートインフラ事業	33,982	+1.7
ポジショニング・カンパニー	71,416	△3.5
アイケア事業	44,251	△1.1
その他	1,165	△11.6
内部取引消去	△13,568	—
合計	137,247	△1.2

(注) 1 セグメント間の取引については、内部売上高を含めて表示しております。

2 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社は2019年度から始まる第三次中期経営計画のもと、重要指標であるROEの改善を目指し（中計期間最終年度のROE 13～15%を目標）、成長戦略の加速に取り組んでおります。当連結会計年度においては、第1四半期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界各地で当社事業活動への大きな制約を被りましたが、第2四半期以降は、当社のエッセンシャルビジネスとしての底堅い需要と経済復興を背景に、急速に業績は回復いたしました。この結果、ROEは前年度末と比べ2.2%増加の3.6%となりました。

現在遂行中の第三次中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の時間軸への影響を鑑み、期間を1年延長し2022年度までとしたものの、第三次中期経営計画で掲げた経営ビジョン「医・食・住の成長市場において社会的課題を解決し事業を拡大する」については変更することなく、社会的課題解決と成長シナリオを遂行し、企業価値向上に引き続き取り組んで参ります。

(3) 財政状態

資産

当年度末の資産は、前年度末に比べ6,489百万円増加し、168,210百万円となりました。

a. 流動資産

主に、「たな卸資産」の減少等があったものの、「現金及び預金」や「売上債権」の増加等により、前年度末に比べ3,413百万円増加し、101,942百万円となりました。

b. 固定資産

主に、「無形固定資産」の減少等があったものの、「有形固定資産」や「投資有価証券」の増加等により、前年度末に比べ3,075百万円増加し、66,268百万円となりました。

負債

当年度末の負債は、前年度末に比べ460百万円増加し、97,522百万円となりました。

a. 流動負債

主に、「短期借入金」及び「1年内償還予定の社債」の減少等により、前年度末に比べ19,304百万円減少し、49,062百万円となりました。

b. 固定負債

主に、「社債」の増加等により、前年度末に比べ19,764百万円増加し、48,460百万円となりました。

純資産

当年度末の純資産合計は、「利益剰余金」や「為替換算調整勘定」の増加等により、前年度末に比べ6,028百万円増加し、70,687百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加、固定資産取得、投資有価証券の取得や短期借入金の返済等による「資金」の減少等があったものの、たな卸資産の減少や社債の発行等による「資金」の増加により、前年度末に比べ、4,662百万円増加し、20,446百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における営業活動による「資金」の増加は、19,439百万円（前年度は7,944百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加等による「資金」の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の増加やたな卸資産の減少等による「資金」の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における投資活動による「資金」の減少は、9,226百万円（前年度は6,806百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得、無形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等による「資金」の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における財務活動による「資金」の減少は、6,195百万円（前年度は1,995百万円の増加）となりました。これは主に、社債の発行による「資金」の増加があったものの、短期借入金及び長期借入金の返済、社債の償還や配当金の支払い等による「資金」の減少によるものであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金を財源に、M&A投資、設備投資、開発投資等をしていくことを基本方針としておりますが、外部からの資金調達が必要な場合は、特定の手法に限定することなく、最適な資金調達手段を選択して対応してまいります。当連結会計年度におきましては、設備投資については、株式会社トプコンオプトネクススの新工場設立や生産体制の整備、成長戦略推進、経営効率改善等に必要な投資を行いました。開発投資については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により支出抑制を行いながらも、IoTビジネスの創出、新製品開発や次世代技術や新規事業領域に参入するための開発投資を引続き積極的に行いました。これらの投資活動の財源としては、営業活動によるキャッシュ・フローで生成された資金により賄うことが出来ました。今後も成長分野におけるシェア拡大のために、新技術・新事業領域等への投資を継続してまいります。

資金の流動性につきましては、当社及び一部の連結子会社においてCMS（キャッシュマネジメント・サービス）を活用することにより、資金効率の向上を図っております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、前項「(4) キャッシュ・フロー」を参照ください。また、当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、一部の資産の評価等に会計上の見積りを用いて算定しているものがあり、特に下記に掲げる資産については、今後の前提条件の変化によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる将来減算一時差異について回収可能性があるかと判断し計上を行っております。その前提条件に、当社グループの納税主体毎の将来の課税所得の見積り等を用いていますが、経済条件の変動等により当該仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産及び税金費用の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産

当社グループは、固定資産については資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積もったうえで、減損損失の要否を判断しております。減損損失が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額の測定に際しては、資産グループ毎の将来の事業計画を用いて検討しておりますが、事業計画や市場環境の変動、また投資計画の変更等の要因により、当該見積りに見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、世界市場におけるVOC(Voice Of Customer、顧客の声)を捉え、本社、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、積極的な研究開発活動を行っております。また、新技術の早期確立のために、内外の外部研究機関との交流を活発に行っております。特に広帯域波長に対応できる光学応用技術、GNSS(Global Navigation Satellite System)技術やOCT(Optical Coherence Tomography)技術を含む計測・センシング技術、画像処理などの画像応用技術等のコアコンピタンス研究開発に注力するとともに、近年注目されているAI技術による新たな機能の開発やIoTの将来的な普及を見据えた、クラウドコンピューティング技術などのITソリューションによる事業領域拡大に向けた研究開発投資を行い、各事業分野における技術アドバンテージの強化を目指しております。

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、14,916百万円(前年度比△6.7%の減少)であり、セグメント毎の研究目的、研究成果、及び研究開発費は次のとおりであります。なお下記のほか、全社共通費用として先端研究開発を行っており、その研究開発費は2,170百万円であります。

(1) スマートインフラ事業

スマートインフラ事業は、自社保有技術の高度化・高機能化への研究開発を鋭意継続すると共に、他に類を見ない高付加価値差異化商品を他社に先駆け市場に投入すべく、新たな技術の研究開発と、そのIT応用に関する研究開発を行っております。

当年度における研究成果は次のとおりであり、当セグメントに係わる研究開発費は、1,884百万円であります。

- ・当社従来機に比べ、より素早く高精度な3D点群データ計測を可能とした3Dレーザースキャナー『GLS-2200シリーズ』を発売しました。日本国内では、i-Construction(※)の普及に伴い建設現場の現状把握や設計、検査における3D点群データの活用が進んでおり、対象工種も、従来の土工事に加え、舗装（修繕）工や付帯構造物設置工な

どへ拡大しています。また、国土交通省より2023年までにBIM/CIM (Building Information Modeling / Construction Information Modeling) の原則適用という方針が示され、今後、更に3Dレーザースキャナーの活躍の場の拡大が期待されます。

- ・プリズムモードで1.5mm+2ppmと高精度なハイエンドクラスの高性能な光波距離計とともに、Windowsシステムを搭載する『OS-200シリーズ』を発売しました。本シリーズはWindows Embedded Compact7の搭載により、アプリケーションソフトウェアを用途に応じて選択可能となっています。またノンプリズムモードの測距範囲を1,000mとし、基本性能の更なる強化を行っています。
- ・ICT活用工事の作業を劇的な効率化を実現するデータコレクタ用アプリケーション『監督さん3D』を発売しました。大幅に強化されたグラフィック機能により、3次元設計データを基に作成した3Dマップを背景として表示することで、作業者の位置や求めたいポイントを現場の全体像からリアルタイムでの直感的な把握を可能とします。更には、i-Constructionで活用されるヒートマップによる出来形計測、マシンコントロール (MC) /マシンガイダンス (MG) システムとの連携などの測量から施工に関する機能を数多く搭載し、現場作業効率の大幅な向上に貢献します。

※「i-Construction」は、国土交通省国土技術政策総合研究所の登録商標です。

(2) ポジショニング・カンパニー

ポジショニング・カンパニーは、最先端のGNSSコア技術、マシンコントロール(MC)技術、IMU応用技術、精密農業(AG)技術、土地測量応用技術、ウェブ・クラウドコンピューティング技術を基幹として、各事業分野に幅広い製品とサービスを提供するためにワールドワイドに研究開発活動を展開しております。

当年度における研究成果は次のとおりであり、当セグメントに係わる研究開発費は、7,432百万円であります。

- ・MC分野では、自動制御機能を搭載した多様なマシンコントロールシヨベルシステムへの開発を継続しています。自動制御機能により操作者の負担を軽減しつつ、生産性の向上を実現しております。3Dマシンガイダンスシヨベルシステム『杭ナビシヨベル』をリリースしました。測量用の位置情報センサーとして普及しているLN-150 (杭ナビ) とAndroid端末を油圧シヨベル向けのマシンガイダンスシステムにて利用可能とすることで、汎用性の高いシステムを実現致しました。
- ・AG分野では、農機の操縦をコントロールし予め設定された走行路線を自動操縦させる小型一体型の農業用GNSSレシーバーのAGS-2を発売致しました。AGS-2は自動操舵、計画、作業機を操縦可能な最新のHorizonソフトを搭載しており、耕作、種まき、スプレー、収穫作業の効率化を実現します。今後も農業の効率を高め食糧安保を強化するために革新的な研究開発を続けて参ります。
- ・GNSS分野では、測量土木のトータルソリューションソフトウェア『MAGNET』シリーズをバージョンアップしサービスの拡充、3Dモデルサポート、レポート・マッピング機能強化、ソフトウェア間の連動を実現しました。今後も様々な衛星を活用できるGNSSのコア技術の研究開発を続け、現場での作業効率を向上させて参ります。

(3) アイケア事業

世界では人口増加と共に高齢化が急速に進展し、高齢化に伴う眼疾患の増加、医療コストの高騰、医師不足など様々な問題が発生しています。アイケア事業では、これらの課題を解決すべく、主に「検査」「診断」「治療」領域で、“人の目の健康への貢献”、特にQuality of Vision(見え方の質)の向上を目指し、眼科医向け及び眼鏡店向けの検査・診断用機器、治療機器、そのIT応用に関する研究開発を行っています。

当年度における研究成果は次のとおりであり、当セグメントに係わる研究開発費は、3,347百万円であります。

- ・両眼視下でのオートレフ・ケラト測定と自覚的屈折検査が1台で実現できる、レフラクションシステムChronosをリリースしました。オートレフ、フォロプターと視力表を一体化することで、検査間の移動の手間と機器設置スペースを省き、これまでの視力測定に必要なエリアに比べ小さなスペースで二つの検査を実施することが可能です。また、タブレット操作にも対応しており、ソーシャルディスタンスを確保しながらの視力測定が実現できます。
- ・スタンドタイプである前機種MC-4/MC-4Sからデザインを一新し、既存のテーブルをそのまま使用できるスリム

な液晶視力表MC-5/MC-5Sをリリースしました。本体奥行きサイズが約21cmのスリムな設計で、最小設置距離40cmでの視力測定が可能となり、眼科や眼鏡店の視力測定エリアの省スペース化に貢献します。また、円偏光技術を用いることで、顔を傾けても偏光状態が維持できるので、プリズム度数測定時も安定した測定を行うことが可能です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、4,206百万円であります。

各事業セグメント別の設備投資の総額は、スマートインフラ事業で972百万円、ポジショニング・カンパニーで1,546百万円、アイケア事業で1,599百万円であり、その主なものは、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資であります。

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (板橋区)	スマートインフラ事業、 アイケア事業	全社管理業務 設備 製造・販売・ 研究開発設備	2,644	391	236 (21,011)	90	5,111	8,475	654 [51]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 連結会社以外へ貸与中の土地 23百万円を含んでおります。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 4. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。
 5. 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
本社工場	スマートインフラ事業、 アイケア事業	設計開発用・事務用 コンピュータ、 その他	一式	3～5年	43	90

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱トプコン 山形	本社工場 (山形県 山形市)	スマートイン フラ事業、ア イケア事業	製造設備	993	139	1,080 (66,423)	6	266	2,486	303 [37]
㈱トプコン オプトネク サス	本社工場 (福島県 田村市)	スマートイン フラ事業、ア イケア事業	製造設備	2,171	616	16 (14,404)	19	63	2,887	162 [43]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Topcon Positioning Systems, Inc.	California U. S. A.	ポジショニ ング・カン パニー	製造・ 販売設備	1,604	628	967 (430,829)	—	235	3,436	824 [—]
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	Guangdong Province China	スマートイン フラ事業、ア イケア事業、 光デバイス事 業	製造設備	—	233	—	85	112	432	371 [—]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 工場	スマートインフラ事 業、アイケア事業	機械装置他	1,464	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	品質改善、 合理化、 研究開発
			金型・ 専用工具	216	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	更新

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,156,842	108,156,842	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,156,842	108,156,842	———	———

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下のとおりです。

第3回新株予約権（2018年6月27日取締役会決議）

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1名
新株予約権の数(個)※	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	100,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	(注) 2
新株予約権の行使期間※	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件※	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8

※当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。なお、本新株予約権は、（注）6(3)の新株予約権の行使の条件を満たさなかったことから、2021年6月25日開催の定時取締役会において、当社による無償取得及び消却について決議しております。

第5回新株予約権（2020年6月25日取締役会決議）

決議年月日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 3名
新株予約権の数(個)※	260
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式(注) 1

新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	26,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 6
当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件 ※	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 8

※当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。なお、本新株予約権における一部の付与対象者が（注）6(1)の新株予約権の行使の条件を満たさなかったことから、2021年6月25日開催の定時取締役会において、当該一部の付与対象者の新株予約権の当社による無償取得及び消却について決議しております。

第6回新株予約権（2021年6月25日取締役会決議）

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 4名
新株予約権の数(個)	330
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

第7回新株予約権（2021年6月25日取締役会決議）

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1名
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

- (注) 1 新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個あたり100株とする。
なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式に関する株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

上記のほか、付与株式数の調整をする必要がある場合には、当社取締役会が必要と認める調整を行う。
- (注) 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記のとおりである。
- (1) 第5回新株予約権及び第6回新株予約権
新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたり1円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。
- (2) 第3回新株予約権
新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたり、2018年3月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）である2,202円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。
- (3) 第7回新株予約権
新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたり、2021年3月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り捨て）である1,366円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。
- (注) 3 新株予約権の行使期間は下記のとおりである。
- (1) 第5回新株予約権及び第6回新株予約権
新株予約権割当日の1年後の応日を権利行使期間の始期とし、権利行使期間の始期から10年後の応日を権利行使期間の終期とする。
- (2) 第3回新株予約権
2021年7月1日から2026年6月30日まで
- (3) 第7回新株予約権
2024年4月1日から2029年3月31日まで
- (注) 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金については下記のとおりとする。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注) 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(注) 6 新株予約権の行使にあたっては、下記(1)ないし(4)の区分に応じて、それぞれその全ての条件が成就されていることを要する。

(1) 第5回新株予約権

- ①新株予約権者が割当日から1年以上、割当日に就任していた役職と同等以上の役職に継続して就任していること（但し、割当日から1年以内に行われる定時株主総会の終了時において任期が満了する者については、当該任期満了時まで継続して就任していたこと）。
- ②新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由相当の事実が発生していないこと並びに当社の定める内部規律及び当社と締結している契約に違反していないと当社が認めること。
- ③前記3(1)に定める権利行使期間内に新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使すること。

(2) 第6回新株予約権

- ①新株予約権者が割当日から1年以上、割当日に就任していた役職と同等以上の役職に継続して就任していること（但し、取締役については割当日から1年以内に行われる定時株主総会の終結時、執行役員については割当日の属する事業年度の末日において、それぞれの任期が満了する場合、当該任期満了時まで継続して就任していたこと）。
- ②新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由相当の事実が発生していないこと並びに当社の定める内部規律及び当社と締結している契約に違反していないと当社が認めること。
- ③前記3(1)に定める権利行使期間内に新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使すること。

(3) 第3回新株予約権

- ①新株予約権者は、2021年3月期における新株予約権者が担当する当社の事業（以下、「担当事業」という。）の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値を超過した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。
- ②新株予約権者が自己の責に帰すべき事由以外的事由により解任された場合または当社が担当事業の全部を第三者に譲渡した場合であって、かかる解任日または譲渡日が一定の期間中の場合、新株予約権者は、当該解任日または譲渡日の属する事業年度の前事業年度における担当事業の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値を超過した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。
- ③新株予約権者が、自己の責に帰すべき事由により解任された場合その他新株予約権割当契約書に定める場合、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。
- ④前記3(2)に定める権利行使期間内に新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使する場合に限り、新株予約権の行使を認めるものとする。
- ⑤その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(4) 第7回新株予約権

- ①新株予約権者は、2023年3月期における新株予約権者が担当する当社の事業の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値に該当した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。
- ②新株予約権者が、解任された場合、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。
- ③前記3(3)に定める権利行使期間内に新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使する場合に限り、新株予約権の行使を認めるものとする。
- ④その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 7 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件

(1) 第5回新株予約権

当社取締役会が定める場合のほか、当社は、新株予約権を、下記①の場合については①の決算が取締役会において承認された日以降において、下記②から④の場合は当該事実が発生した時点以降において、取締役会で別途定める日に、無償で取得することができるものとする。

- ①割当日の属する事業年度の当社の連結損益計算書において当期純損失となった場合。
- ②当社の組織再編等において当社取締役会が必要と認めた場合。
- ③新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由相当の事実が発生した、当社の定める内部規律又は当社と締結している契約に違反した等と当社が認めた場合。
- ④新株予約権者が当社から解任された場合。

(2) 第6回新株予約権

当社取締役会が定める場合のほか、当社は、新株予約権を、下記①の場合については①の決算が取締役会において承認された日以降において、下記②ないし④の場合は当該事実が発生した時点以降において、取締役会で別途定める日に、無償で取得することができるものとする

- ①割当日の属する事業年度の当社の連結損益計算書において当期純損失となった場合。
- ②当社の組織再編等において当社取締役会が必要と認めた場合。
- ③新株予約権者が前記6(2)に定める条件を充たさなかった場合。
- ④新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由相当の事実が発生した、当社の定める内部規律又は当社と締結している契約に違反した等と当社が認めた場合。

(3) 第3回新株予約権

①当社は、新株予約権者が前記6(3)に定める権利行使条件を充たさず新株予約権の全部または一部を行使し得なくなった場合、取締役会で別途定める日に、かかる新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②当社は、当社の組織再編等において当社取締役会が必要と認めた場合、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(4) 第7回新株予約権

①当社は、新株予約権者が前記6(4)に定める権利行使条件を充たさず新株予約権の全部または一部を行使し得なくなった場合、取締役会で別途定める日に、かかる新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②当社は、当社の組織再編等において当社取締役会が必要と認めた場合、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(注) 8 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり下記の金額とする。

(1) 第5回新株予約権及び第6回新株予約権

1円

(2) 第3回新株予約権

2,202円

(3) 第7回新株予約権

1,366円

⑤新株予約権を行使することができる期間

前記3に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記4に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

前記7に準じて決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記6に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月8日(注)	25,000	108,130,842	22	16,680	22	19,169
2020年8月11日(注)	26,000	108,156,842	17	16,697	17	19,186

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	35	151	262	24	13,478	13,984	—
所有株式数 (単元)	—	428,069	11,200	18,486	476,722	296	146,401	1,081,174	39,442
所有株式数 の割合(%)	—	39.59	1.03	1.70	44.09	0.02	13.54	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,969,391株は「個人その他」に29,693単元及び「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
 なお、自己株式2,969,391株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数であります。
 2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が90単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,447	9.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,614	9.14
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	ルクセンブルク、ゼニンガーベルク (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	4,694	4.46
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	4,038	3.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	米国、ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	3,365	3.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	米国、マサチューセッツ (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	3,039	2.88
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,644	2.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,597	2.46

TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国、ワシントン (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,543	2.41
THE CHASE MANHATTAN BANK 385013 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	英国、ロンドン (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	2,364	2.24
計	—	45,348	43.11

(注) 1. 大株主は、2021年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

2. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者から2021年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,359	4.03
ベイリー・ギフォード・オーバースー ーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,726	2.52
計	—	7,085	6.55

3. アセットマネジメントOne株式会社より2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書により、2018年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,618	5.20
計	—	5,618	5.20

4. タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者から2020年8月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2020年8月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメン ト・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	米国ワシントン州98033、カーランド、キャ リロンポイント5300	3,020	2.79
タイヨウ繁榮ジーピー・エルティデー ィー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、 フォート・ストリート75、クリフトマン・ハ ウス、アップルバイ・トラスト(ケイマ ン)・エルティディー気付	1,727	1.60
タイヨウ・パシフィック・シー ジー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	米国ワシントン州98033、カーランド、キャ リロンポイント5300	1,754	1.62
計	—	6,502	6.01

5. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2020年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	480	0.44
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,892	2.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,274	3.95
計	—	7,646	7.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,969,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,148,100	1,051,481	—
単元未満株式	普通株式 39,442	—	—
発行済株式総数	108,156,842	—	—
総株主の議決権	—	1,051,481	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	2,969,300	—	2,969,300	2.74
計	—	2,969,300	—	2,969,300	2.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	212	0
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,969,391	—	2,969,391	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に「連結」業績の伸長に対応して、安定的な配当を継続することを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、中間配当につきましては新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、当初計画通り無配（前年度中間配当1株当たり14円）と致しました。期末配当につきましては、当初計画では1株当たり5円を予定しておりましたが、計画を上回る利益を計上することが出来たことから、株主の皆様への利益還元を行うという基本方針に鑑み、1株当たり10円（前年度期末配当10円）とし、年間10円（前年度配当24円）の配当とさせていただきます。

内部留保資金の用途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月25日 取締役会決議	1,051	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社及びその関係会社で構成されるトップコングループ（以下、「当社グループ」という）の役員・社員が共有すべき価値観、判断軸と行動の基本原則である「TOPCON WAY」に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、TOPCONコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定し、実効性のあるコーポレートガバナンスを実現します。

②コーポレート・ガバナンス体制の概要

1. 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しております。監査役会と、内部監査部門である「経営監査室」とは、事前かつ相互に監査計画や監査方針等につき協議し、年度中、定期的に情報交換を行うなどの相互連携を図り、監査役の業務の効率性・実効性を高めております。

2. 取締役会

i) 取締役会の役割・責務

取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、株主に対する受託者責任を認識し、「経営の健全性の維持」「経営の透明性の確保」に加え、「経営効率の向上」を正しく達成し、当社グループの企業経営に関わるすべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たすよう行動しております。

- ・取締役会は、上記の責任を果たすため、当社グループの業績等の評価、内部統制システム、リスク管理体制の適切な整備・運用その他経営全般に関する監督を独立した客観的な立場から行っております。
- ・取締役会は、法令・定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項の意思決定を行い、その意思決定に基づく業務執行体制として執行役員制度を設け、執行役員に日常の業務執行を委ねております。執行役員は、当社グループの事業分野において必要とされる知識・経験の有無を考慮し、取締役会の決議により選任しております。
- ・取締役会は、監査役又は会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合の対応体制を確立しております。
- ・取締役会は、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、結果の概要を開示しております。

ii) 取締役会の構成

- ・取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成しております。

（構成員の氏名）

平野 聡（議長、代表取締役社長）、江藤隆志（代表取締役）、秋山治彦（取締役）、山崎貴之（取締役）、熊谷 薫（取締役）、松本和幸（社外取締役）、須藤 亮（社外取締役）、山崎直子（社外取締役）、稲葉善治（社外取締役）、

- ・当社は、複数の独立社外取締役を選任し、独立社外取締役が取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を述べることにより、経営の監督体制を確保しております。
- ・取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の意思決定及び監督機能を効果的に発揮できる適切な員数を維持しております。

iii) 内部統制

取締役会は、適切な統制のもとで迅速な業務執行が行われるようにするため、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、コンプライアンス、財務報告の適正性の確保、リスクマネジメント等のための当社グループの体制構築と運用状況を監督しております。

- ・当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な事項があれば取締役会等に適時に報告する体制を整備しております。
- ・当社は、「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、当社グループに生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時・適切に対応し得る危機管理体制を整備しております。
- ・当社は、取締役の競業取引及び取締役と会社の取引その他両者の利益が相反する取引について、取締役会の

承認事項としております。

3. 監査役会

i) 監査役会の役割・責務

監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動しております。

・監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携しております。

ii) 監査役会の構成

・当社は、透明性や公正性の確保の観点から、監査役会の半数以上を独立社外監査役としております。

・監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されております。

(構成員の氏名)

中村昭久(議長、常勤監査役)、笠 信之(常勤監査役)、黒柳達弥(社外監査役)、竹谷敬治(社外監査役)、鈴木 潔(社外監査役)

・監査役は、適切な経験・能力を有する監査役を選任しております。

・監査役会は、監査役会として必要な財務・会計・法務に関する知見を有するものとし、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任しております。

iii) 会計監査人及び内部監査部門との関係

監査役会、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しております。

・監査役会は、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しております。

・監査役会は、会計監査人又は内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しております。

4. 会計監査人

会計監査人は、当社グループの財務情報の信頼性を担保する重要な役割を担い、株主や投資家に対して責務を負います。

・会計監査人は、監査役会と連携し、適正な監査を行うことができる体制を確保しております。

・会計監査人は、独立性と専門性を確保しております。

・会計監査人は、会計監査を適正に行うために必要な監査の品質管理の基準を遵守しております。

5. 報酬諮問委員会

当社は、取締役の報酬等の取り扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、取締役会から独立した報酬諮問委員会を設置しております。

・報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成しております。

(構成員の氏名)

松本和幸(委員長、独立社外取締役)、平野 聡(代表取締役社長)、黒柳達弥(独立社外監査役)

・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っております。

6. 内部監査部門等

当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、以下のとおり内部管理体制の適切性や有効性を検証しております。経営監査室は、7名で構成しております。

・経営監査室は、当社グループにおけるコーポレートガバナンス・リスクマネジメントの向上に資することを目的とし、当社グループの内部監査に関する業務を掌り、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会及び代表取締役社長へ適時に報告する体制を整備しております。

・経営監査室は、監査役及び会計監査人と連携しております。

・経営監査室は、当社の内部通報に関し、リスク情報の早期発見及び迅速・適切な通報内容への対応を行って

ります。

7. 取締役及び監査役

i) 取締役

取締役は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役としての職務を執行しております。

- ・取締役は、取締役会の一員として、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。
- ・取締役は、その職務を執行するために十分な情報を収集するとともに、取締役会において説明を求め、積極的に発言し、自由闊達で建設的な議論を行っております。
- ・取締役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得ております。
- ・取締役は、他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保しております。
- ・当社は、インセンティブとして、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた中長期業績連動報酬を採用しております（社外取締役を除く）。

ii) 監査役

監査役は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、監査役としての職務を執行しております。

- ・監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査の分担に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告、資料・情報の提供を受け、内部監査部門及び会計監査人との連携を図り、取締役及び執行役員等の職務執行状況を監査しております。
- ・監査役は、取締役会の意思決定及び内部統制システムの構築と運用状況を監査しております。
- ・監査役は、当社の重要な会議への出席等により監査に必要な情報を積極的に収集し、必要に応じて取締役に對して適切に意見を述べております。
- ・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得ております。
- ・監査役は、他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保しております。

iii) 独立社外取締役及び独立社外監査役

独立社外取締役及び独立社外監査役は、執行の監督、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための助言、利益相反の監督を行うとともに、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に反映しております。

- ・独立社外取締役は4名、独立社外監査役は3名であります。
- ・独立社外取締役は、当社グループの事業に関する事項及びコーポレートガバナンスについて情報を共有し、各取締役、執行役員、監査役との意見交換を行っております。
- ・当社は、金融商品取引所が定める独立性要件を満たす社外取締役及び社外監査役を選任しております。
- ・独立社外取締役及び独立社外監査役は、定期的な会合の開催等により、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めております。

iv) 支援体制

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役がその役割・責務を果たすための実効的かつ十分な支援体制を整備しております。

- ・取締役会で十分な議論が可能となるよう、以下のとおり取締役会を運営しております。
 - 1) 取締役会の年間スケジュールを作成し、審議事項の年間計画を立てております。
 - 2) 取締役会において十分な議論ができる適切な審議時間を設定しております。
 - 3) 取締役会の審議事項に関する資料を、十分に先立って配付しております。
 - 4) 上記に限らず、取締役が意思決定に必要な情報並びに監査役がその職務遂行に必要な情報を随時提供しております。
- ・監査役の職務の補助、その他監査役の活動を支援するべく、必要に応じて補助者を選任し、監査役の求める

会社情報の提供や、社内連携の調整を行っております。

- ・ 社外取締役及び社外監査役の職務の執行に必要な情報提供を求められた場合、積極的に情報を提供しております。
- ・ 取締役及び監査役の職務の執行に必要と認められる予算を確保しております。

v) トレーニングの方針

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な事業活動に関する情報、知識を提供しております。

- ・ 取締役又は監査役が新たに就任する際は、当社グループの事業に関連する法令やコーポレートガバナンスに関する研修を実施し、就任後においても、これらの研修を継続的に実施しております。
- ・ 上記に加えて、社外取締役又は社外監査役が新たに就任する際は、当社グループの事業・組織等に関する内容を説明し、就任後においても当社グループの事業戦略や対処すべき課題等について、必要な情報を継続的に提供しております。

③現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、複数の独立社外取締役を選任し、経営に外部の視点を直接取り入れ、監督機能の充実を図っております。また、監査役（社外監査役含む）、監査役会及び会計監査人を設置し、これらが内部監査部門である経営監査室と連携して監査を行うことにより、経営の監視機能が十分に機能すると判断しているため、現状の体制を採用しております。

④コーポレートガバナンスに関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図っております。
- 2) 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定しております。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任しております。
- 3) 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努めております。
- 4) 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備しております。
- 5) 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図っております。
- 6) 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備しております。
- 7) 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底しております。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準(規則)」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理しております。（当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれております。）
- 2) 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備しております。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備しております。

- 2) 通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努めております。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管しております。
 - 3) 個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱については「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図っております。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会は、原則として毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努めております。
 - 2) 執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備しております。
 - 3) 「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行されております。
- v) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有しております。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させております。
 - 2) 当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努めております。
 - 3) 当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てております。
 - 4) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行っております。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせております。
- vii) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員の間とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議しております。
- viii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備しております。
 - 2) 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保しております。
 - 3) 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来ます。
 - 4) 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図っております。
- ix) その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮しております。

- 2) 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しております。
- 3) 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

i) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役が被保険者の範囲であります。

ii) 被保険者の実質的な保険料負担割合

当社の取締役及び監査役は、保険料総額の9%を、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）は1の割合、社外取締役及び社外監査役は0.5の割合で按分して負担しております。

iii) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。

4. 取締役の定数

当社の取締役は、17名以内とする旨を定款で定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ii) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

7. 取締役会決議事項を株主総会では決議できないとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元等を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	平野 聡	1957年12月12日生	1982年4月 1996年4月 2001年7月 2007年6月 2010年6月 2012年6月 2013年6月	当社入社 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社ポジショニングビジネスユニット長 当社取締役兼常務執行役員 当社代表取締役社長 CEO(現任)	注3	52,434
代表取締役 専務執行役員 スマートインフラ 事業本部長 品質保証本部長	江藤 隆志	1960年2月18日生	1990年4月 2007年6月 2009年7月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 (株)トプコン販売取締役社長 当社ポジショニングビジネスユニット グローバル事業企画部部長 当社執行役員 当社スマートインフラ・カンパニー 副社長 当社アイケア・カンパニー副長 当社アイケア・カンパニー長 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社営業本部長 当社スマートインフラ事業本部長(現任) 当社経営企画本部長 当社取締役兼専務執行役員 当社品質保証本部長(現任) 当社代表取締役兼専務執行役員(現任)	注3	26,014
取締役 常務執行役員 財務本部長 特需ビジネス推進部長	秋山 治彦	1963年2月25日生	1986年4月 2005年6月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2019年6月 2021年4月	当社入社 当社総務・経理グループ財務グループ 部長 当社経理統括部次長 当社執行役員 当社経理本部次長 当社取締役兼執行役員 当社経理本部長 当社財務本部長(現任) 当社取締役兼上席執行役員 当社取締役兼常務執行役員(現任) 当社特需ビジネス推進部長(現任)	注3	22,006
取締役 常務執行役員 製造本部長 POC-SIB事業管理室長	山崎 貴之	1966年8月10日生	1989年4月 2006年10月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2021年1月 2021年4月	当社入社 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 当社経営戦略室経営企画部部長 当社経営企画部上席部長 当社執行役員 当社経営企画室長 当社取締役兼執行役員 当社製品開発本部長 当社取締役兼上席執行役員 当社R&D本部長 当社取締役兼常務執行役員(現任) 当社製造本部長(現任) 当社POC-SIB事業管理室長(現任)	注3	17,455

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 技術本部長	熊谷 薫	1961年2月9日生	1983年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社測量機器事業部副技師長 当社測量機器事業部技師長 当社ポジショニングビジネスユニット 技師長 当社スマートインフラ・カンパニー技監 当社技術本部技監 当社執行役員技術本部首席技監 当社執行役員技術本部副長 当社上席執行役員製品開発本部副長 当社上席執行役員技術本部長(現任) 当社取締役(現任)	注3	8,524
取締役	松本 和幸	1945年9月21日生	1970年4月 2000年6月 2001年6月 2003年9月 2004年6月 2005年6月 2011年6月 2013年6月	帝人製機(株)(現ナプテスコ(株))入社 同社執行役員 同社取締役 ナプテスコ(株)執行役員 同社取締役執行役員 同社技術本部副本部長(技術開発担当) 同社代表取締役社長 同社取締役会長 当社取締役(現任) (株)キッツ社外取締役(現任)	注3	5,000
取締役	須藤 亮	1951年9月11日生	1980年4月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年5月	東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 同社電力システム社統括技師長 同社執行役員常務(研究開発センター所長) 同社執行役員上席常務(研究開発センター 所長) 同社執行役員専務 同社取締役代表執行役員副社長 同社常任顧問 当社取締役(現任) (株)東芝技術シニアフェロー (株)東芝特別嘱託 内閣府科学技術政策参与(現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山崎直子	1970年12月27日生	1996年4月	宇宙開発事業団(現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA))入社(2011年8月退職)	注3	—
			2001年9月	国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定		
			2004年5月	ソユーズ宇宙船フライトエンジニア(運航技術者)の資格取得		
			2006年2月	スペースシャトル搭乗運用技術者(MS)の資格取得		
			2010年4月	スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション(ISS)組立補給ミッションに従事		
			2011年9月	全国珠算教育連盟名誉会長(現任)		
			2012年4月	立命館大学客員教授(現任)		
			2012年7月	内閣府宇宙政策委員会委員(現任)		
			2013年5月	女子美術大学客員教授(現任)		
			2015年7月	日本ロケット協会理事(現任)兼「宙女(そらじょ)」委員会委員長(現任)		
			2015年12月	ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー(現任)		
			2016年3月	ナブテスコ(株)社外取締役		
			2017年9月	(株)オプトラン社外取締役(現任)		
			2018年6月	当社取締役(現任)		
			2018年7月	(一社)Space Port Japan代表理事(現任)		
			2020年6月	ファナック(株)社外取締役(現任)		
取締役	稲葉善治	1948年7月23日生	1973年4月	いすゞ自動車(株)入社	注3	—
			1983年9月	ファナック(株)入社		
			1989年6月	同社取締役		
			1992年6月	同社常務取締役		
			1995年6月	同社専務取締役		
			2001年5月	同社代表取締役副社長		
			2003年6月	同社代表取締役社長		
			2016年6月	同社代表取締役会長兼CEO		
			2019年4月	同社代表取締役会長(現任)		
			2020年6月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中村 昭久	1961年3月26日生	1985年4月 2002年10月 2010年4月 2015年4月 2017年6月 2017年8月 2019年4月 2019年6月	当社入社 Topcon Singapore Pte. Ltd. 社長 当社ポジショニングビジネスユニット ポジショニングアジア営業部部長 Topcon Sökkia India Pvt. Ltd. 社長 当社執行役員 Topcon Singapore Holdings Pte. Ltd. 社長 当社社長付 当社監査役(現任)	注4	8,648
常勤監査役	笠 信之	1961年4月29日生	1985年4月 2001年7月 2006年7月 2009年7月 2012年4月 2012年12月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 Topcon Australia Pty. Ltd. 社長 当社医用機器事業部医用機器第一国際営業部部長 Topcon Medical Systems, Inc. 社長 当社アイケアビジネスユニットアイケア第二国際営業部部長 ㈱トプコンメディカルジャパン社長 当社執行役員 当社営業本部副長スマートインフラ担当 当社スマートインフラ事業本部副長 当社社長付 当社監査役(現任)	注4	9,521
監査役	黒柳 達弥	1956年11月7日生	1979年4月 1999年3月 2001年5月 2007年5月 2009年8月 2011年6月	三菱商事㈱入社 同社金融事業本部企業投資部投資チーム リーダー、ミレニア・ベンチャー・パート ナーズ㈱代表取締役社長兼務 ミレニア・ベンチャー・パートナーズ㈱ 代表取締役社長 ㈱R H J インターナショナル・ジャパン エグゼクティブ・ディレクター ㈱カドタ・アンド・カンパニー シニア・アドバイザー(現任) 当社監査役(現任)	注4	5,000
監査役	竹谷 敬治	1956年7月8日生	1980年4月 2006年4月 2010年6月 2015年9月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	ソニー㈱入社 同社CICR推進室(内部統制主幹)部長 ソニーセミコンダクタ㈱常勤監査役 ソニー㈱リスク&コントロール部 シニアアドバイザー 当社監査役(現任) ㈱駅探社外監査役 ㈱駅探社外監査役(常勤)(現任)	注4	—
監査役	鈴木 潔	1959年2月18日生	1982年4月 1994年4月 1998年10月 2003年4月 2008年10月 2012年2月 2016年6月 2021年6月	三菱商事㈱入社 MIC Consulting Inc. エグゼクティブバイスプレジデント 三菱商事㈱企業投資部 投資チームリーダー ミレニア・ベンチャー・パートナーズ㈱ 副社長 三菱商事㈱食品事業本部 企画チームリーダー 宏菱融資租賃(上海)有限公司副総経理 三菱オートリース㈱常務執行役員 当社監査役(現任)	注5	—
計						142,053

- (注) 1. 取締役松本和幸、須藤 亮、山崎直子及び稲葉善治は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役黒柳達弥、竹谷敬治及び鈴木潔は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に関する定時株主総会の終結時から2022年3月期に関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に関する定時株主総会の終結時から2023年3月期に関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 監査役の任期は、2021年3月期に関する定時株主総会の終結時から2025年3月期に関する定時株主総会の終

結時までであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、専務執行役員 ポジショニング・カンパニー長(Topcon Positioning Systems, Inc. 社長) Raymond O' Connor、常務執行役員 アイケア事業本部長 大上二三雄、上席執行役員(Topcon America Corporation 社長) David Alan Mudrick、上席執行役員(Topcon Positioning Systems, Inc. 最高戦略責任者) Ivan Di Federico、上席執行役員 総務・法務統括部長 渡邊玲子、上席執行役員 経営推進本部長 伊藤嘉邦、アイケア事業本部副長 荻野滋洋、広報・IR室長 平山貴昭、アイケアビジネス グローバルオペレーション Eric Franken、経営監査室長 西澤裕之、Topcon Medical Systems, Inc. Topcon Advanced Biomedical Imaging Laboratory 研究所長 Kinpui Chan、製造本部副長 二宮康之、Topcon Healthcare Solutions Inc. 社長 馬場昭文、技術本部副長 朝山啓二郎、アイケア事業本部副長 瀧沢英之、スマートインフラ事業本部副長 木村新、スマートインフラ事業本部副長 吉田剛、Topcon Positioning Systems, Inc. グループ本部長 Jamie Williamson、Topcon Positioning Systems, Inc. 最高情報責任者 Cindy Hudson、Topcon Positioning Systems, Inc. 最高執行責任者 Raymond Vallejo となっております。
7. 上記所有株式数には、トプコン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2021年6月分の持株会による取得株式数については、この有価証券報告書提出日現在確認ができないため、2021年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

- ・ 当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。
- ・ 当社は、複数の独立社外取締役を選任し、独立社外取締役が取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を述べることにより、経営の監督体制を確保しております。
- ・ 取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の意思決定及び監督機能を効果的に発揮できる適切な員数を維持しております。
- ・ 当社は、透明性や公正性の確保の観点から、監査役会の半数以上を独立社外監査役としております。
- ・ 監査役は、適切な経験・能力を有する監査役を選任しております。
- ・ 監査役会は、監査役会として必要な財務・会計・法務に関する知見を有するものとし、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任しております。
- ・ 当社は、金融商品取引所が定める独立性要件を満たす社外取締役及び社外監査役を選任しております。
- ・ 社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 独立社外取締役及び独立社外監査役は、執行の監督、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための助言、利益相反の監督を行うとともに、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に反映しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 独立社外取締役は、当社グループの事業に関する事項及びコーポレートガバナンスについて情報を共有し、各取締役、執行役員、監査役との意見交換を行っております。
- ・ 独立社外取締役及び独立社外監査役は、定期的な会合の開催等により、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めております。
- ・ 監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携しております。
- ・ 監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しております。
- ・ 監査役会は、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しております。
- ・ 監査役会は、会計監査人または内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しております。
- ・ 会計監査人は、監査役会と連携し、適正な監査を行うことができる体制を確保しております。
- ・ 当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、以下のとおり内部管理体制の適切性や有効性を検証しております。
- ・ 経営監査室は、当社グループにおけるコーポレートガバナンス・リスクマネジメントの向上に資することを目的とし、当社グループの内部監査に関する業務を掌り、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会及び代表取締役社長へ適時に報告する体制を整備しております。
- ・ 経営監査室は、監査役及び会計監査人と連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 監査役会

i) 監査役会の役割・責務

監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動しております。

・監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携しております。

ii) 監査役会の構成

・当社は、透明性や公正性の確保の観点から、監査役会の半数以上を独立社外監査役としております。

・監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されております。

・監査役は、適切な経験・能力を有する監査役を選任しております。

・監査役会は、監査役会として必要な財務・会計・法務に関する知見を有するものとし、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任しております。

・監査役中村昭久氏及び監査役笠信之氏は、経営管理に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、監査役黒柳達弥氏及び鈴木潔氏は、長年にわたる金融関係業務の経験を、監査役竹谷敬治氏は、長年にわたる経営管理業務の経験を、それぞれ有し、各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

iii) 会計監査人及び内部監査部門との関係

監査役会、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しております。

・監査役会は、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しております。

・監査役会は、会計監査人又は内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しております。

2. 監査役

監査役は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、監査役としての職務を執行しております。

・監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査の分担に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告、資料・情報の提供を受け、内部監査部門及び会計監査人との連携を図り、取締役及び執行役員等の職務執行状況を監査しております。

・監査役は、取締役会の意思決定及び内部統制システムの構築と運用状況を監査しております。

・監査役は、当社の重要な会議への出席等により監査に必要な情報を積極的に収集し、必要に応じて取締役に對して適切に意見を述べております。

・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得ております。

・監査役は、他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保しております。

3. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は定例監査役会を原則月1回開催、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。結果として、当年度は16回開催いたしました。なお、各監査役の出席状況は、次のとおりとなります。常勤監査役中村昭久16回中16回、常勤監査役笠信之12回中12回(2020年6月就任以降の状況)、監査役黒柳達弥16回中16回、監査役竹谷敬治16回中16回。

・監査役会では、取締役会審議案件についての意見交換、会計監査人からの説明等に関する確認、各監査の往査報告、意見交換、出席重要会議議題に関する情報、意見交換を主として行っております。

・審議事項としては、会計監査人の再任、監査計画、監査報告書の作成、監査役候補、補欠監査役候補、会計監査人の報酬への同意等を行っております。同意事項については同意に先立ち、執行側と意見交換、意

思の確認を行っております。なお、社外監査役を含め監査役一同が集まる機会もあり、情報、意見交換に努めております。

- ・原則月1回開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時に開催される臨時取締役会に、上記監査役会にて、議案についての意見交換した上で、出席しています。取締役会においては、必要に応じて、質問を為し、意見を開陳しております。当年度は14回取締役会が開催されました。
- ・その他の重要会議として、執行役員会には毎回監査役複数名が出席し、経営の意思決定の監査を行っております。執行役員会においても、必要に応じて、質問を為し、意見を開陳しております。その他、重要な社内報告会には、監査役は分担して出席しております。
- ・代表取締役社長及び他の代表取締役と会合を持ち、ほぼ定期的に年4回、監査役が行った往査の報告と意見交換を行っております。
- ・当年度は、会計監査人監査結果報告、会計監査人の監査計画の聴取、四半期レビュー、監査上の主要検討事項（KAM）の打ち合わせ等で年10回程度の会合を持ち、会計監査人から状況を聴取するとともに、お互いの監査計画等意見を交換し、連携を図っております。
- ・内部監査部門である経営監査室とは、月1回お互いの往査等の情報交換を行うと共にお互いの監査計画の擦り合わせを行っております。又、経営監査室には監査役の補助人として、監査役が為した往査のフォローアップの一部を依頼することがあります。
- ・当社重要11部門及び事業報告記載の重要子会社を中心に国内外12社の往査ヒアリングを、監査役複数名にて、分担して行っています。
- ・社外監査役が幹事となり、開催している「社外役員連絡会」に社内常勤監査役も一部陪席して、社外取締役と定期的に意見交換しており、当年度は4回開催されました。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、以下のとおり内部管理体制の適切性や有効性を検証しております。経営監査室は、7名で構成しております。

- ・経営監査室は、当社グループにおけるコーポレートガバナンス・リスクマネジメントの向上に資することを目的とし、当社グループの内部監査に関する業務を掌り、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会及び代表取締役社長へ適時に報告する体制を整備しております。
- ・経営監査室は、監査役及び会計監査人と連携しております。
- ・経営監査室は、当社の内部通報に関し、リスク情報の早期発見及び迅速・適切な通報内容への対応を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

50年間（調査が著しく困難であり、継続監査期間はこれを超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：古杉裕亮、石丸整行

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、会計士試験合格者等7名、その他49名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の評価・選定基準を策定しており、会計監査人の独立性・専門性・監査体制・欠格事由の有無・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した後に、当該基準に定める事項に基づいて監査役会の協議において評価を行っております。その結果、上記記載の会計監査人の独立性・専門性・監査体制・

監査の実施状況・品質等を妥当と認め、経営執行部門から会計監査人選解任に関する意見聴取を行い、当該会計監査人を再任することを適当であると判断致しました。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に定める評価・選定基準を参照した会計監査人に対する選定・評価基準を策定し、当該基準に定める事項に基づいて監査役の協議において評価を行っております。その結果、当該会計監査人を再任することを適当であると判断致しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	—	93	3
連結子会社	—	—	—	—
計	85	—	93	3

提出会社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	20	—	12
連結子会社	357	36	304	18
計	357	57	304	31

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に、税務に関する支援・助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積り、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬（短期業績連動報酬、中期業績連動報酬及びストックオプション）により構成されております。社外取締役及び監査役の報酬等は固定報酬のみとなっております。

当社は、取締役の報酬等の取扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成する報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っており、取締役の報酬等に関する方針は、報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬額の総額の範囲内で、取締役の報酬等に関する方針に基づき、報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、ストックオプションに関しては、取締役会の決議により具体的な額を決定し、その他の報酬等に関しては、代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰していることや事前に報酬諮問委員会の審議、提言を得る手続があること等を踏まえ、取締役会が代表取締役社長（平野聡、CEO）にその具体的な額の決定を委任しており、委任を受けて代表取締役社長がその具体的な額について決定しております。また、取締役会は、報酬諮問委員会にて、事前に取締役の報酬等と取締役の報酬等に関する方針との整合を含めた多角的な検討を行っていることから、当該報酬等が報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役の報酬等の額の決定に係る報酬諮問委員会は2021年5月に、取締役会は2020年6月及び2021年2月（2回）にそれぞれ開催しております。

各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役の報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

①固定報酬

- ・取締役（社外取締役を除く）の固定報酬は、役位に応じて決定し毎月支給します。
- ・社外取締役の固定報酬は、役割等を考慮して決定し毎月支給します。

②業績連動報酬

・取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、当該事業年度の一定の指標を基準に算定します。業績連動報酬の基準となる指標は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、株主との利害の一致を図るため、連結の親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等としております。

・短期業績連動報酬は、当事業年度の実績に基づき、中期業績連動報酬は、中期経営計画期間の累計実績に基づき算定し、それぞれ対象期間終了後に支給します。

・長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与しております。本新株予約権の各取締役に割り当てる数は役位に応じて決定します。本新株予約権は、割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬請求権と本新株予約権の払込金額とを相殺することを条件に取締役会決議により発行します。本新株予約権の内容は、「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

・業績連動報酬の基準となる指標の当事業年度の実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益2,376百万円、ROE3.6%、第三次中期経営計画の累計実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益3,311百万円、ROE2.5%（平均）であります。

③報酬構成比率

・取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬の報酬総額に対する割合は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高められるよう、業績指標に応じて、各役位の平均で、最大6割程度となるよう設計します。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第125期定時株主総会の決議により、総額を年額800百万円以内（固定部分を400百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。また、2017年6月28日開催の第124期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く）に対して、ストックオプションとして新株予約権を割り当てることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の報酬額は、2013年6月26日開催の第120期定時株主総会の決議により、年額100百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	短期・中期 業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く)	281	193	66	21	6
監査役(社外監査役を除く)	36	36	—	—	3
社外役員	60	60	—	—	6

(注)1. 非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

2. 取締役（社外取締役を除く）の員数には、2020年6月25日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

3. 監査役（社外監査役を除く）の員数には、2020年6月25日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、事業活動を営むうえで必要である安定的な調達や取引の維持・強化に該当する場合において保有します。取引状況等、中長期的な経済合理性を検証し、売却も含め保有の合理性について取締役会にて適宜見直しを行い、当社グループの中長期的な企業価値向上につながると判断できる場合に限り、政策保有株式を保有するものとしております。当事業年度においては、2020年12月開催の取締役会において、取引状況や中長期的な経済合理性を検証し、売却も含め株式保有の合理性について見直しを行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	291
非上場株式以外の株式	12	2,153

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	32

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)オハラ	673,600	673,600	硝材購入元として主要取引先であり、円滑、 且つ継続的な材料供給を受けるため。	有
	1,137	587		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	195,910	195,910	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等 の維持・強化や国内外の情報収集のため。	有
	115	78		
浜松ホトニクス(株)	63,000	63,000	技術関連の主要な取次先であり、円滑、且つ 継続的な取引強化のため。	無
	412	278		
愛眼(株)	60,492	60,492	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取 引強化のため。	有
	13	12		
西尾レントオール(株)	48,338	48,338	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取 引強化のため。	無
	144	109		
(株)シーティーエス	48,000	48,000	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取 引強化のため。	有
	40	26		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	22,930	22,930	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等 の維持・強化や国内外の情報収集のため。	有
	91	60		
福井コンピュータ(株)	20,000	20,000	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取 引強化のため。	有
	79	43		
三井住友トラスト ホールディングス(株)	12,260	12,260	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等 の維持・強化や国内外の情報収集のため。	有
	47	38		
(株)小松製作所	10,000	10,000	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取 引強化のため。	無
	34	17		
清水建設(株)	10,000	10,000	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取 引強化のため。	無
	8	8		
(株)NIPPON	9,000	9,000	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取 引強化のため。	無
	27	21		
(株)群馬銀行	—	101,500	—	無
	—	33		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容」に記載の通り実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等が主催する研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,134	20,815
受取手形及び売掛金	40,631	42,028
商品及び製品	21,063	17,570
仕掛品	1,510	1,537
原材料及び貯蔵品	13,188	13,298
その他	8,555	9,665
貸倒引当金	△2,555	△2,973
流動資産合計	98,528	101,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,078	9,051
機械装置及び運搬具（純額）	2,687	3,204
土地	3,100	3,363
リース資産（純額）	2,410	2,161
建設仮勘定	1,374	541
その他（純額）	4,087	4,197
有形固定資産合計	※1 20,738	※1 22,520
無形固定資産		
のれん	10,856	9,307
ソフトウェア	10,821	10,568
その他	7,004	8,079
無形固定資産合計	28,683	27,955
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,301	※2 4,407
長期貸付金	695	358
繰延税金資産	9,679	9,873
その他	1,108	1,168
貸倒引当金	△15	△14
投資その他の資産合計	13,770	15,792
固定資産合計	63,192	66,268
資産合計	161,721	168,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,981	12,880
短期借入金	26,831	12,530
リース債務	1,260	1,357
未払費用	8,655	12,375
未払法人税等	1,159	1,005
製品保証引当金	1,124	1,009
1年内償還予定の社債	10,000	—
その他	6,353	7,902
流動負債合計	68,366	49,062
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	4,397	5,162
リース債務	4,883	3,937
繰延税金負債	2,388	3,049
役員退職慰労引当金	44	51
退職給付に係る負債	5,263	4,582
その他	1,718	1,677
固定負債合計	28,695	48,460
負債合計	97,062	97,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,680	16,697
資本剰余金	20,630	20,599
利益剰余金	35,749	37,074
自己株式	△3,170	△3,170
株主資本合計	69,889	71,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434	1,095
繰延ヘッジ損益	△47	△14
為替換算調整勘定	△6,278	△2,360
退職給付に係る調整累計額	△897	△569
その他の包括利益累計額合計	△6,788	△1,849
新株予約権	58	67
非支配株主持分	1,499	1,269
純資産合計	64,659	70,687
負債純資産合計	161,721	168,210

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	138,916	137,247
売上原価	※1, ※3 66,283	※1, ※3 69,351
売上総利益	72,632	67,895
販売費及び一般管理費	※2, ※3 67,251	※2, ※3 61,301
営業利益	5,381	6,593
営業外収益		
受取利息	182	92
受取配当金	67	54
投資有価証券評価益	—	97
債務消滅益	—	138
助成金収入	—	142
その他	226	323
営業外収益合計	476	849
営業外費用		
支払利息	915	601
持分法による投資損失	416	296
為替差損	531	179
貸倒引当金繰入額	562	—
その他	537	776
営業外費用合計	2,962	1,855
経常利益	2,895	5,587
特別利益		
投資有価証券売却益	572	—
特別利益合計	572	—
特別損失		
無償修理費用	—	125
減損損失	—	※5 91
特別退職金	—	334
事業構造改革費用	—	※6 115
子会社株式売却損	※4 554	—
特別損失合計	554	667
税金等調整前当期純利益	2,912	4,919
法人税、住民税及び事業税	2,293	2,065
法人税等調整額	△252	365
法人税等合計	2,041	2,430
当期純利益	871	2,489
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△64	113
親会社株主に帰属する当期純利益	935	2,376

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	871	2,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※1 △444	※1 660
繰延ヘッジ損益	※1 △52	※1 32
為替換算調整勘定	※1 △2,516	※1 3,935
退職給付に係る調整額	※1 154	※1 328
持分法適用会社に対する持分相当額	※1 △25	※1 16
その他の包括利益合計	※1 △2,884	※1 4,974
包括利益	△2,013	7,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,910	7,316
非支配株主に係る包括利益	△103	147

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,658	20,819	37,595	△2,091	72,981	879	5	△3,776	△1,051	△3,943	47	2,063	71,148
会計方針の変更による累積的影響額			△36		△36								△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,658	20,819	37,558	△2,091	72,944	879	5	△3,776	△1,051	△3,943	47	2,063	71,112
当期変動額													
剰余金の配当			△2,744		△2,744								△2,744
親会社株主に帰属する当期純利益			935		935								935
自己株式の取得				△1,079	△1,079								△1,079
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動		△211			△211								△211
その他	22	22			44								44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△444	△52	△2,502	154	△2,845	11	△564	△3,397
当期変動額合計	22	△189	△1,809	△1,079	△3,055	△444	△52	△2,502	154	△2,845	11	△564	△6,453
当期末残高	16,680	20,630	35,749	△3,170	69,889	434	△47	△6,278	△897	△6,788	58	1,499	64,659

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,680	20,630	35,749	△3,170	69,889	434	△47	△6,278	△897	△6,788	58	1,499	64,659
当期変動額													
剰余金の配当			△1,051		△1,051								△1,051
親会社株主に帰属する当期純利益			2,376		2,376								2,376
自己株式の取得				△0	△0								△0
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動		△48			△48								△48
その他	17	17			34								34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						660	32	3,918	328	4,939	8	△230	4,717
当期変動額合計	17	△30	1,324	△0	1,310	660	32	3,918	328	4,939	8	△230	6,028
当期末残高	16,697	20,599	37,074	△3,170	71,200	1,095	△14	△2,360	△569	△1,849	67	1,269	70,687

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,912	4,919
減価償却費	6,757	7,416
のれん償却額	1,999	1,858
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	502	304
受取利息及び受取配当金	△249	△146
支払利息	915	601
有形固定資産除却損	14	39
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	89
持分法による投資損益 (△は益)	416	296
投資有価証券売却損益 (△は益)	△572	—
子会社株式売却損益 (△は益)	554	—
無償修理費用	—	125
減損損失	—	91
特別退職金	—	334
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	63	110
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,057	△65
売上債権の増減額 (△は増加)	3,212	△461
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,181	4,043
前払費用の増減額 (△は増加)	238	△328
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,269	△244
未払費用の増減額 (△は減少)	△680	2,677
その他	8	740
小計	11,124	22,402
利息及び配当金の受取額	276	163
利息の支払額	△915	△589
特別退職金の支払額	—	△309
法人税等の支払額	△2,540	△2,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,944	19,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△57	△56
定期預金の払戻による収入	619	56
有形固定資産の取得による支出	△4,954	△5,262
有形固定資産の売却による収入	108	173
無形固定資産の取得による支出	△3,371	△4,653
投資有価証券の取得による支出	△330	△1,383
投資有価証券の売却による収入	1,228	149
事業譲受による支出	—	△44
事業譲渡による収入	—	1,412
短期貸付金の増減額 (△は増加)	28	71
長期貸付けによる支出	△16	△4
長期貸付金の回収による収入	9	321
その他	△71	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,806	△9,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,359	△12,244
長期借入れによる収入	—	2,248
長期借入金の返済による支出	△2,751	△3,376
社債の発行による収入	—	20,000
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△1,079	△0
配当金の支払額	△2,744	△1,051
非支配株主への配当金の支払額	△54	△31
リース債務の返済による支出	△1,426	△1,509
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	28
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△308	△139
その他	—	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,995	△6,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	△285	645
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,848	4,662
現金及び現金同等物の期首残高	12,935	15,784
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,784	※1 20,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 67社

〔主要会社名〕

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Topcon Positioning Asia (Thailand) Co.,Ltd. は、設立したことに伴い、連結子会社としております。また、ThunderBuild Group B.V. は、連結子会社のTopcon Europe Positioning B.V. と合併したことに伴い、Cacioppe Communications Co.,Inc.、Bunce Industries LLC、Productivity Products and Services Inc. 及びPortland Precision Instrument & Repair Co. は、新設子会社Topcon Solutions, Inc. に吸収合併したことに伴い、それぞれ連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕(株)トプコンジーエス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

〔主要な会社名〕(株)トプコンジーエス

(2) 持分法適用の関連会社数 9社

〔主要な会社名〕(株)トプコン・エシロールジャパン

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、Topcon InfoMobility S.r.l. は、持分を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、TSD Integrated Controls, LLCは、決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下8社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation、

Topcon (Beijing) Medical Technology Co.,Ltd.、

Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.、

Shanghai Topcon-Sokkia Technology & Trading Co., Ltd.、

Topcon Precision AG Europe S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.U.、

Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.

また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当社グループのIFRS適用子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 9,873百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、納税主体毎の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し見積っております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 22,520百万円、無形固定資産 27,955百万円、減損損失 91百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、減損損失の要否を判断しております。減損損失が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、資産グループ毎の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りが減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が生じ、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、注記事項の(連結損益計算書関係)※5.に記載の通り、当連結会計年度において、精密計測事業に帰属する事業用資産について、減損損失91百万円を計上しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微の見込です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算

定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、注記事項に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症による世界各国での外出禁止・自粛対応により営業活動や出荷業務に制約を受け、当社グループの2020年度の事業活動及び業績に大きな影響を及ぼしましたが、2020年度の後半以降、地域によって状況が異なるものの製造業を中心に回復が見られ始めており、今後も同様の状況が続くものと想定しております。

当社グループは上述した仮定をもとに当連結会計年度末時点の固定資産の減損評価及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っておりますが、想定と異なる状況となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	40,374百万円	42,315百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	475百万円	568百万円

3. 債権流動化

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	2,720百万円	2,766百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	22,000百万円	42,000百万円
借入実行残高	4,700	6,000
差引額	17,300	36,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

① コミットメントライン契約 (22,000百万円) について

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2018年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

② コミットメントライン契約 (18,000百万円) について

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2019年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

③ コミットメントライン契約 (2,000百万円) について

- (1) 各事業年度及び各第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2019年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
305 百万円	563百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	26,383百万円	26,502百万円
退職給付費用	732	205
減価償却費	4,788	4,755
のれん償却額	1,999	1,858
貸倒引当金繰入額	314	244

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	11,637百万円	10,323百万円
当期製造費用	4,341	4,593
計	15,979	14,916

※4. 子会社株式売却損

前連結会計年度の子会社株式売却損は、欧州連結子会社の株式売却損及び関連するアドバイザー費用等であり、ます。

※5. 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	資産グループ	種類	金額
事業用資産	東京都板橋区	精密計測事業	建物及び構築物	10百万円
			機械装置及び運搬具	3百万円
			ソフトウェア	19百万円
			その他	58百万円

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとに、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に資産のグルーピングを行っています。当連結会計年度において、精密計測事業に帰属する事業用資産（有形固定資産及びソフトウェア）について、事業環境の変化により当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値は備忘価額として評価しております。

※6. 事業構造改革費用

当連結会計年度の事業構造改革費用は、欧州連結子会社における販売体制効率化・再構築に伴う費用であり、主にプロジェクト推進のための外部人材・コンサル費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△90百万円	977百万円
組替調整額	△565	△25
税効果調整前	△655	951
税効果額	211	△291
その他有価証券評価差額金	△444	660
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△66	41
組替調整額	—	—
税効果調整前	△66	41
税効果額	13	△8
繰延ヘッジ損益	△52	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,516	3,935
組替調整額	—	—
税効果調整前	△2,516	3,935
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,516	3,935
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△31	130
組替調整額	245	358
税効果調整前	214	488
税効果額	△59	△159
退職給付に係る調整額	154	328
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△25	16
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	△25	16
その他の包括利益合計	△2,884	4,974

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,105	25	—	108,130
合計	108,105	25	—	108,130
自己株式				
普通株式	2,074	894	—	2,969
合計	2,074	894	—	2,969

(変動事由の概要)

発行済株式の増加

ストック・オプションの権利行使による普通株式の増加 25千株

自己株式の増加

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 0千株

2019年7月31日の取締役会決議による普通株式の取得 894千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	58
合計			—	—	—	—	58

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	1,272	12	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,472	14	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	1,051	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,130	26	—	108,156
合計	108,130	26	—	108,156
自己株式				
普通株式	2,969	0	—	2,969
合計	2,969	0	—	2,969

(変動事由の概要)

発行済株式の増加

ストック・オプションの権利行使による普通株式の増加 26千株

自己株式の増加

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	67
合計			—	—	—	—	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	1,051	10	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	1,051	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	16,134百万円	20,815百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△350	△368
現金及び現金同等物	15,784	20,446

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内訳

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内訳

有形固定資産

主として、設計開発用・事務用コンピュータ、電子部品自動実装機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。なお、大型M&A等による特殊な資金需要に対しては、社債等の直接金融も含めた資金調達方法を都度検討しております。また、キャッシュマネジメントシステム(CMS)の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びファイナンス・リースは、主に設備投資や研究開発投資に必要な資金の調達及び営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長10年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、この契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、契約先の要求により、契約が解除される可能性があります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規定に基づき、財務担当部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規定に準じて管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,134	16,134	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,631		
貸倒引当金(*1)	△2,555		
	38,076	38,076	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,443	1,443	—
資産計	55,654	55,654	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,981	12,981	—
(2) 短期借入金	23,492	23,492	—
(3) 社債	20,000	20,088	88
(4) 長期借入金(*2)	7,736	7,848	112
(5) リース債務	6,144	6,209	65
負債計	70,353	70,619	266
デリバティブ取引(*3)	96	96	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,815	20,815	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,028		
貸倒引当金(*1)	△2,973		
	39,055	39,055	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,545	3,545	—
資産計	63,416	63,416	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,880	12,880	—
(2) 短期借入金	11,031	11,031	—
(3) 社債	30,000	29,991	△8
(4) 長期借入金(*2)	6,661	6,676	15
(5) リース債務	5,294	5,340	45
負債計	65,868	65,920	52
デリバティブ取引(*3)	△364	△364	—

(*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算出しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	858百万円	862百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,134	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,631	—	—	—
合計	56,766	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,815	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,028	—	—	—
合計	62,844	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,492	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	10,000	—	—	—
長期借入金	3,338	1,435	2,441	—	—	520
リース債務	1,260	1,263	967	857	798	997
合計	38,092	2,698	13,408	857	798	1,517

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,031	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	10,000	10,000
長期借入金	1,499	2,456	400	400	1,100	806
リース債務	1,357	1,147	949	838	795	205
合計	13,887	13,603	1,349	1,238	11,895	11,011

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,395	738	657
	小計	1,395	738	657
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	47	76	△28
	小計	47	76	△28
合計		1,443	814	628

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額858百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,530	1,844	1,685
	小計	3,530	1,844	1,685
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14	17	△2
	小計	14	17	△2
合計		3,545	1,862	1,682

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額862百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,228	572	6
合計	1,228	572	6

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	149	72	25
合計	149	72	25

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	4,412	—	39	39
	EUR	2,359	—	5	5
	小計	6,771	—	44	44
	買建				
円	—	—	—	—	
US\$	1,104	—	0	0	
小計	1,104	—	0	0	
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	US\$	7,531	—	112	112
小計	7,531	—	112	112	
合計		15,407	—	157	157

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	3,178	—	△118	△118
	EUR	2,277	—	△21	△21
	小計	5,455	—	△140	△140
	買建				
円	9	—	△0	△0	
US\$	938	—	25	25	
小計	948	—	24	24	
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	US\$	16,168	—	△223	△223
小計	16,168	—	△223	△223	
合計		22,572	—	△339	△339

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 買建				
	RUB	未払費用	404	—	△61
合計			404	—	△61

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 売建				
	SEK	売掛金	110	—	1
	GBP	売掛金	494	—	△7
	小計		604	—	△6
	買建				
	RUB	未払費用	601	—	△18
小計		601	—	△18	
合計			1,206	—	△25

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,838 百万円	17,896 百万円
勤務費用	606	476
利息費用	118	137
数理計算上の差異の発生額	△702	1,539
退職給付の支払額	△3,598	△641
退職給付制度改定に伴う減少額	—	△533
退職給付制度終了に伴う減少額	—	△1,454
その他	△365	317
退職給付債務の期末残高	17,896	17,736

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	16,789 百万円	13,908 百万円
期待運用収益	317	311
数理計算上の差異の発生額	△757	1,677
事業主からの拠出額	484	150
退職給付の支払額	△2,782	△437
退職給付制度終了に伴う減少額	—	△1,454
その他	△143	313
年金資産の期末残高	13,908	14,468

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,342 百万円	1,274 百万円
退職給付費用	198	160
退職給付の支払額	△184	△66
制度への拠出額	△81	△54
退職給付に係る負債の期末残高	1,274	1,314

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,253 百万円	16,277 百万円
年金資産	△15,125	△15,770
	1,128	507
非積立型制度の退職給付債務	4,134	4,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,263	4,582
退職給付に係る負債	5,263	4,750
退職給付に係る資産	—	△168
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,263	4,582

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	606 百万円	476 百万円
利息費用	118	137
期待運用収益	△317	△311
数理計算上の差異の費用処理額	245	297
簡便法で計算した退職給付費用	198	160
過去勤務費用の費用処理額	—	△533
その他	—	43
確定給付制度に係る退職給付費用	851	270

(注) 当連結会計年度において、上記以外に特別退職金334百万円を特別損失に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	214 百万円	488 百万円
合計	214	488

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,293 百万円	804 百万円
合計	1,293	804

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	17.2 %	20.1 %
株式	13.9	17.7
現金及び預金	6.6	1.8
生命保険会社の一般勘定	47.8	46.2
その他	14.2	14.0
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3～1.6 %	0.3～0.8 %
長期期待運用収益率	1.6～2.5	0.8～2.5
予想昇給率	2.3～2.6	1.4～3.5

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度976百万円、当連結会計年度968百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	55百万円	42百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名	取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 1名	取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 100,000株	普通株式 26,000株	普通株式 26,000株
付与日	2018年7月12日	2019年7月11日	2020年7月10日
権利確定条件	(注)3	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2021年7月1日 至 2026年6月30日	自 2020年7月11日 至 2030年7月11日	自 2021年7月10日 至 2031年7月10日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使にあたっては、下記の全ての条件が成就されていることを要するものとします。

①新株予約権者が割当日から1年以上、割当日に就任していた役職と同等以上の役職に継続して就任していること(但し、割当日から1年以内に行われる定時株主総会の終了時において任期が満了する者については、当該任期満了時まで継続して就任していたこと。)

②新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由由相当の事実が発生していないこと並びに当社の定める内部規律及び当社と締結している契約に違反していないと当社が認めること。

③新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者(配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者)又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡の日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使すること。

3. 新株予約権の行使にあたっては、下記の全ての条件が成就されていることを要するものとします。

①新株予約権者は、2021年3月期における新株予約権者が担当する当社の事業(以下「担当事業」といいます)の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値を超過した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。

②新株予約権者が自己の責に帰すべき事由以外的事由により解任された場合または当社が担当事業の全部を第三者に譲渡した場合であって、かかる解任日または譲渡日が一定の期間中の場合、新株予約権者は、当該解任日または譲渡日の属する事業年度の前事業年度における担当事業の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値を超過した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。

③新株予約権者が、自己の責に帰すべき事由により解任された場合その他新株予約権割当契約書に定める場合、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。

④権利行使期間内に新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者(配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者)又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡の日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使する場合に限り、新株予約権の行使を認めるものとする。

⑤その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	100,000	26,000	—
付与	—	—	26,000
失効	—	—	—
権利確定	—	26,000	—
未確定残	100,000		26,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	26,000	—
権利行使	—	26,000	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月25日
権利行使価格(円)	2,202	1	1
行使時平均株価(円)	—	742	—
付与日における公正な評価単価(円)	571	1,317	782

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性 (注) 1	58.5%
予想残存期間 (注) 2	1年
予想配当 (注) 3	24円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.2%

(注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の始期までの期間としております。

3. 2020年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	2,732	2,878
未払賞与	430	508
未払事業税	61	50
退職給付に係る負債	1,647	1,515
未実現利益	794	885
貸倒引当金	488	355
ソフトウェア	614	782
繰越欠損金(注)2	1,562	1,531
その他	4,673	5,029
繰延税金資産小計	13,006	13,537
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△989	△1,121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△451	△796
評価性引当額小計(注)1	△1,441	△1,917
繰延税金資産合計	11,565	11,619
(繰延税金負債)		
減価償却費	3,438	3,525
その他有価証券評価差額金	192	483
その他	642	786
繰延税金負債合計	4,273	4,796
繰延税金資産の純額	7,291	6,823

(注)1 評価性引当額の主な変動の内容は、在外子会社株式評価損及び税務上の繰越欠損金に係る、評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額(百万円)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	134	216	270	111	79	749	1,562
評価性引当額	△130	△185	△250	△64	△38	△320	△989
繰延税金資産	4	31	20	46	41	428	573

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	229	282	114	81	155	668	1,531
評価性引当額	△203	△266	△87	△62	△141	△359	△1,121
繰延税金資産	25	15	26	18	14	308	410

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異	4.99	1.78
受取配当金等益金不算入の永久差異	△0.41	△1.60
住民税均等割等	0.45	0.27
評価性引当額の増減	△16.34	6.55
税額控除	△12.58	△3.54
連結子会社税率差等	12.61	△3.80
持分法による投資損益	3.24	1.24
のれん償却額	19.62	11.56
子会社株式売却損	2.23	—
未実現利益に係る税効果未認識額の増減	6.14	2.26
その他	19.52	4.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.09	49.39

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品及びサービスにより分類された単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開を行っております。

従って、当社は、その構成単位である「スマートインフラ事業」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア事業」及び「その他」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントで製造・販売している主要製品は、以下の通りとなります。

「スマートインフラ事業」

トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテーティングレーザー、パイプレーザー

「ポジショニング・カンパニー」

測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO等）受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ

「アイケア事業」

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEneteカルテ、ウェーブフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーノスコープ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット

なお、スマートインフラ事業とポジショニング・カンパニーは、事業関連性が高く、対象とする顧客も類似しております。そのため、スマートインフラ事業とポジショニング・カンパニーは、双方の製品の販売を行っており、スマートインフラ事業は主に日本及びアジアの各地域で、ポジショニング・カンパニーは主に北米及びヨーロッパの各地域で、販売活動を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却・全社費用配分前)ベースの数値であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	スマートインフラ事業	ポジショニング・カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,335	68,771	44,489	1,318	138,916	—	138,916
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,062	5,218	269	0	14,549	△14,549	—
計	33,398	73,989	44,758	1,319	153,466	△14,549	138,916
セグメント利益又はセグメント損失(△)	5,027	4,537	136	△144	9,557	△4,175	5,381
セグメント資産	38,666	63,369	48,210	2,210	152,457	9,263	161,721
その他の項目							
減価償却費	776	3,147	1,385	120	5,430	1,327	6,757
持分法適用会社への投資額	33	258	150	33	475	—	475
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,114	4,332	1,824	272	8,543	271	8,814

- (注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△4,175百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費)であります。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去と全社資産の額であります。全社資産の主なものは、のれん10,856百万円、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)3,268百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	スマートインフラ事業	ポジショニング・カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,072	66,986	44,052	1,136	137,247	—	137,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,909	4,429	198	29	13,568	△13,568	—
計	33,982	71,416	44,251	1,165	150,815	△13,568	137,247
セグメント利益又はセグメント損失(△)	4,972	6,064	122	△536	10,622	△4,028	6,593
セグメント資産	38,430	64,680	55,553	1,951	160,614	7,595	168,210
その他の項目							
減価償却費	760	3,383	1,640	187	5,973	1,442	7,416
持分法適用会社への投資額	33	350	151	33	568	—	568
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,496	3,160	4,567	127	9,352	757	10,109

- (注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業等であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△4,028百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費)であります。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去と全社資産の額であります。全社資産の主なものは、のれん9,307百万円、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)3,148百万円あります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
30,038	42,711	34,439	6,889	12,906	11,930	138,916

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
北米のうち、米国は41,208百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
8,778	4,636	6,407	341	553	21	20,738

(注) 北米のうち、米国は4,531百万円であります。
ヨーロッパのうち、オランダは2,461百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
31,205	43,690	33,326	8,714	11,380	8,930	137,247

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
北米のうち、米国は41,967百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
10,268	4,784	6,539	352	567	7	22,520

(注) 北米のうち、米国は4,671百万円であります。
ヨーロッパのうち、オランダは2,538百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマート インフラ 事業	ポジショ ニング・ カンパニー	アイケア 事業	その他	計		
減損損失	—	—	—	91	91	—	91

(注) 「その他」の金額は、精密計測事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

のれんの償却額1,999百万円及び未償却残高10,856百万円は、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

のれんの償却額1,858百万円及び未償却残高9,307百万円は、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	600円03銭	659円31銭
1株当たり当期純利益	8円87銭	22円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8円87銭	22円59銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	935	2,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	935	2,376
普通株式の期中平均株式数(株)	105,496,203	105,177,594
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	14,603	16,172
(うち新株予約権(株))	(14,603)	(16,172)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)トプコン	第1回無担保社債	2015年 7月27日	10,000	—	0.447	無担保社債	2020年 7月27日
〃	第2回無担保社債	2015年 7月27日	10,000	10,000	0.708	無担保社債	2022年 7月27日
〃	第3回無担保社債	2020年 6月24日	—	10,000	0.300	無担保社債	2025年 6月24日
〃	第4回無担保社債	2020年 6月24日	—	10,000	0.500	無担保社債	2030年 6月24日
合計	—	—	20,000	30,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,492	11,031	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,338	1,499	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,260	1,357	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4,397	5,162	1.5	2022年4月～ 2025年9月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4,883	3,937	—	2022年4月～ 2031年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	37,372	22,987	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,456	400	400	1,100
リース債務	1,147	949	838	795

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (百万円)	24,493	58,465	92,991	137,247
税金等調整前当期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	△3,074	△1,960	△160	4,919
親会社株主に帰属する当期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	△2,482	△2,037	△1,322	2,376
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失 (△) (円)	△23.60	△19.38	△12.58	22.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (円)	△23.60	4.23	6.80	35.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,571	704
受取手形	※1 545	※1 432
売掛金	※1 15,341	※1 12,705
製品	5,189	3,873
仕掛品	494	511
原材料及び貯蔵品	2,019	1,964
前払費用	244	255
短期貸付金	※1 9,024	※1 21,296
未収入金	※1 4,433	※1 2,620
その他	※1 201	※1 142
貸倒引当金	△82	△98
流動資産合計	38,982	44,406
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,551	2,550
構築物（純額）	14	94
機械及び装置（純額）	377	391
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	1,264	1,005
土地	236	236
リース資産（純額）	119	90
建設仮勘定	22	0
有形固定資産合計	4,587	4,369
無形固定資産		
特許権	392	320
借地権	57	57
ソフトウェア	4,861	4,081
その他	215	2,791
無形固定資産合計	5,526	7,249
投資その他の資産		
投資有価証券	1,696	2,444
関係会社株式	56,839	57,414
関係会社出資金	300	334
長期貸付金	2	2
長期前払費用	577	459
繰延税金資産	5,067	4,578
その他	350	304
貸倒引当金	△8	△7
投資その他の資産合計	64,826	65,530
固定資産合計	74,940	77,149
資産合計	113,923	121,556

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 275	273
買掛金	※1 6,124	※1 6,050
短期借入金	※1 18,385	※1 17,253
リース債務	651	659
未払金	※1 386	※1 467
未払費用	※1 2,857	※1 3,178
未払法人税等	457	253
前受金	11	10
預り金	77	58
製品保証引当金	349	277
1年内償還予定の社債	10,000	—
その他	140	381
流動負債合計	39,717	28,864
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	3,876	4,341
リース債務	3,223	2,571
退職給付引当金	2,744	2,723
その他	5	5
固定負債合計	19,850	39,642
負債合計	59,567	68,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,680	16,697
資本剰余金		
資本準備金	19,169	19,186
その他資本剰余金	1,924	1,924
資本剰余金合計	21,093	21,110
利益剰余金		
利益準備金	571	571
その他利益剰余金		
別途積立金	12,082	12,082
繰越利益剰余金	6,655	4,686
利益剰余金合計	19,309	17,340
自己株式	△3,170	△3,170
株主資本合計	53,913	51,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383	1,004
評価・換算差額等合計	383	1,004
新株予約権	58	67
純資産合計	54,355	53,049
負債純資産合計	113,923	121,556

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	※1 45,817	※1 40,548
売上原価	※1 32,641	※1 31,169
売上総利益	13,175	9,378
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 3,303	※2 2,093
一般管理費	※2 8,341	※2 8,721
販売費及び一般管理費合計	11,644	10,815
営業利益又は営業損失 (△)	1,531	△1,436
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 4,048	※1 780
受取賃貸料	※1 154	※1 133
為替差益	—	265
雑収入	166	184
営業外収益合計	4,369	1,364
営業外費用		
支払利息	※1 232	※1 170
社債利息	115	146
社債発行費	—	119
為替差損	461	—
賃貸原価	77	67
雑支出	279	408
営業外費用合計	1,165	912
経常利益又は経常損失 (△)	4,735	△984
特別利益		
子会社清算益	1,487	—
投資有価証券売却益	572	—
特別利益合計	2,059	—
特別損失		
無償修理費用	—	125
関係会社出資金評価損	444	—
子会社清算損	282	—
子会社株式売却損	142	—
特別損失合計	869	125
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	5,925	△1,110
法人税、住民税及び事業税	△206	△408
法人税等調整額	△213	215
法人税等合計	△420	△192
当期純利益又は当期純損失 (△)	6,346	△917

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	16,658	19,147	1,924	21,071	571	14,082	1,054	15,708
当期変動額								
新株の発行	22	22		22				
剰余金の配当							△2,744	△2,744
別途積立金の積立						△2,000	2,000	
当期純利益							6,346	6,346
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	22	22	—	22	—	△2,000	5,601	3,601
当期末残高	16,680	19,169	1,924	21,093	571	12,082	6,655	19,309

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,091	51,346	645	645	47	52,039
当期変動額						
新株の発行		44				44
剰余金の配当		△2,744				△2,744
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		6,346				6,346
自己株式の取得	△1,079	△1,079				△1,079
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△262	△262	11	△250
当期変動額合計	△1,079	2,566	△262	△262	11	2,315
当期末残高	△3,170	53,913	383	383	58	54,355

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,680	19,169	1,924	21,093	571	12,082	6,655	19,309
当期変動額								
新株の発行	17	17		17				
剰余金の配当							△1,051	△1,051
当期純損失(△)							△917	△917
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	17	17	—	17	—	—	△1,969	△1,969
当期末残高	16,697	19,186	1,924	21,110	571	12,082	4,686	17,340

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,170	53,913	383	383	58	54,355
当期変動額						
新株の発行		34				34
剰余金の配当		△1,051				△1,051
当期純損失(△)		△917				△917
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			620	620	8	629
当期変動額合計	△0	△1,935	620	620	8	△1,306
当期末残高	△3,170	51,978	1,004	1,004	67	53,049

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品	総平均法による原価法
仕掛品	見込生産品は総平均法による原価法 注文生産品は個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～7年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、

それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額367百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行なわないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,578百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し見積っております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 4,369百万円、無形固定資産 7,249百万円、減損損失 一百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、減損損失の要否を判断しております。減損損失が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、資産グループ毎の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、減損兆候判定の状況や将来キャッシュ・フロー見積りの状況によっては、翌事業年度の財務諸表において減損損失が生じ、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当事業年度においては、減損の兆候のある資産グループはありませんでした。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、注記事項に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症による世界各国での外出禁止・自粛対応により営業活動や出荷業務に制約を受け、当社グループの2020年度の事業活動及び業績に大きな影響を及ぼしましたが、2020年度の後半にかけて地域によって状況が異なるものの製造業を中心に回復が見られ始めており、今後も同様の状況が続くものと想定しております。

当社は上述した仮定をもとに当事業年度末時点の固定資産の減損評価及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っておりますが、想定と異なる状況となった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	27,028百万円	34,921百万円
短期金銭債務	12,415	12,499

2. 債権流動化

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	723百万円	793百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、資金調達機の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	22,000百万円	42,000百万円
借入実行残高	4,700	6,000
差引額	17,300	36,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

① コミットメントライン契約 (22,000百万円) について

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2018年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

② コミットメントライン契約 (18,000百万円) について

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2019年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

③ コミットメントライン契約 (2,000百万円) について

- (1) 各事業年度及び各第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2019年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

4. 貸出コミットメント

キャッシュマネジメントシステム(CMS)による関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	10,000百万円	11,000百万円
貸付実行残高	685	3,960
差引貸付未実行残高	9,314	7,039

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,551百万円	38,360百万円
仕入高	23,131	19,366
営業取引以外の取引による取引高	4,469	1,067

※2. 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	568百万円	378百万円
従業員賞与	171	133
退職給付費用	45	31
減価償却費	247	222

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,934	1,936
従業員賞与	653	681
退職給付費用	164	156
減価償却費	635	754

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	56,741	57,316
関連会社株式	98	98

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	1,730百万円	1,796百万円
未払賞与	193	249
未払事業税	36	13
退職給付引当金	840	834
ソフトウェア	614	782
貸倒引当金	27	32
未払費用	176	191
繰越欠損金	244	303
その他	1,583	1,512
繰延税金資産小計	5,446	5,716
評価性引当額	△63	△582
繰延税金資産合計	5,383	5,133
(繰延税金負債)		
前払年金費用	146	112
その他有価証券評価差額金	169	443
繰延税金負債合計	315	555
繰延税金資産の純額	5,067	4,578

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等損金不算入の永久差異	0.94	
受取配当金等益金不算入の永久差異	△19.54	
住民税均等割等	0.06	
評価性引当額	△0.17	
税額控除	△3.41	
子会社清算による影響	△16.00	
その他	0.41	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.09	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	11,024	176	63	170	11,138	8,587
	構築物	448	83	0	4	531	437
	機械及び装置	4,392	146	608	120	3,930	3,538
	車両運搬具	5	—	—	0	5	5
	工具、器具及び備品	7,296	312	1,547	418	6,061	5,055
	土地	236	—	—	—	236	—
	リース資産	441	14	—	43	456	365
	建設仮勘定	22	6	28	—	0	—
	計	23,869	738	2,247	757	22,360	17,990
無形固定資産	特許権	606	0	—	72	606	286
	借地権	58	—	—	—	58	1
	ソフトウェア	9,966	346	17	1,116	10,296	6,214
	その他	221	2,805	228	0	2,798	6
		計	10,852	3,152	245	1,189	13,759

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	エレベーター改修	27百万円
	トイレ改修	24百万円
機械及び装置	変電設備	125百万円
工具器具及び備品	修理代替機	148百万円
	金型・専用工具	63百万円
ソフトウェア	技術基幹システム	32百万円
	設計ソフトウェア	17百万円
その他無形	独占販売権	2,479百万円
	認証費用	174百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	金型・専用工具	1,170百万円
----------	---------	----------

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	90	18	3	106
製品保証引当金	349	231	304	277

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	期末あるいは中間期末500株以上所有株主が対象 500株以上 メガネ30%割引券1枚※ ※本割引券は愛眼株式会社(メガネの愛眼)全国各店舗において使用可能

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第127期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第128期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出

(第128期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月11日関東財務局長に提出

(第128期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2020年9月30日関東財務局長に提出

2020年6月26日提出臨時報告書の訂正報告書であります。

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2021年6月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社トプコン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 丸 整 行 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を9,873百万円（総資産の5.8%）計上しており、注記事項（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測である。なお、会社は、当該主要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（追加情報）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測については、経営者と議論し、過去の市場動向や外部の調査機関による市場予測等、主要な仮定を検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 過去の予算と実績の乖離状況を分析し、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トプコンの20

21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トプコンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 丸 整 行 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を4,578百万円（総資産の3.7%）計上しており、注記事項（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測である。なお、会社は、当該主要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（追加情報）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。将来の事業計画に含まれる主要な仮定である事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測については、経営者と議論し、過去の市場動向や外部の調査機関による市場予測等、主要な仮定を検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。過去の予算と実績の乖離状況を分析し、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聡

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼常務執行役員 財務本部長 秋山 治彦

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長平野聡及び取締役兼常務執行役員財務本部長秋山治彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社48社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社19社、持分法適用関連会社9社及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

